

# 大阪医科大学学報

第73号 平成19年8月  
(インターネット版)



翡翠(カワセミ)

## 目次

新任教授紹介 .....	2
学生生活支援センター長就任挨拶 .....	3
規程関係 .....	4
叙勲について .....	15
永年勤続表彰 .....	16
受賞等について .....	19
決算 .....	21
寄付金報告 .....	26
研究助成金等 .....	28
中山国際医学医療交流センター .....	29
クラブ紹介 .....	31
学位記授与 .....	34
泌尿器科学会報告 .....	36
医学会春季学術講演会 .....	37
市民公開講座 .....	38
LDセンター活動報告 .....	39
学内行事 .....	43
行事日程 .....	46
看護専門学校関係 .....	47
主要会議報告 .....	48
感染対策室関係 .....	51
保健管理室からのお知らせ .....	52
歴史資料館 .....	54
俳句 .....	57

# 新任教授紹介

## 新任教授（内科学 教室）紹介

平成18年5月1日付けをもちまして、内科学講座内科学第二教室を担当させていただくことになりました。（故）岩田教授、大柴三郎名誉教授、勝健一名誉教授につづき第4代にあたり、その責任の重さを痛感し身の引き締まる思いが致します。

私は、大阪市立大学医学部を昭和57年に卒業後、同医学部内科学第三教室（現消化器器官制御内科学）に入局し、内科一般～消化器病学を学び、とくに消化管疾患、食道から大腸までの良悪性疾患の病態解明、治療を中心として臨床・教育・研究に従事して参りました。近年、消化管分野におきましては、めまぐるしい進歩が認められます。特に内視鏡においては、カプセル内視鏡が平成15年に日本に導入され、全国10数力所の施設で施行可能となりました。わが大阪医科大学におきましても、昨年に導入し、行っております。カプセル内視鏡は、上部・下部内視鏡では見つかることのできない、いわゆる原因不明の消化管出血に効力を発揮します。すなわち、小腸の内視鏡として開発されました。近畿圏では、我が大学を含めて3施設でしかカプセル内視鏡検査をすることができないことから、そのニーズは高く、このような疾患をもつ患者さんの紹介が著増すると考えられます。

もう一つの話は、内視鏡治療の進歩です。これまでも食道・胃・大腸の早期癌の内視鏡的切除術は行われていましたが、最近では、内視鏡下に高周波ナイフを用いて病変をはぎ取るという、いかにも内視鏡下に手術を行っているイメージの治療が行えるようになってきました。さらに、最近増加傾向にある逆流性食道炎に対して、内服ではなく、内視鏡での治療も開発されましたが、我々は本邦へ初めて導入しました。このような内視鏡手術を当内視鏡センターでは地域の基幹病院として、また、全国レベルにおいても指導的立場で行っていきたく存じます。

我々の消化器内科は、消化管、肝胆膵、化学療法と幅広く、かつバランスの取れた形で運営されています。伝統のある第二内科、消化器内科をさらに発展させるために、微力ではありますが全力で頑張る所存でございますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



内科学  
**樋口 和秀 教授**

昭和31年10月26日生  
昭和57年3月 大阪市立大学医学部卒業  
昭和57年4月 大阪市立大学第三内科入局  
平成元年4月 大阪市立大学助手  
平成10年7月 大阪市立大学講師  
平成14年7月 大阪市立大学助教授  
平成16年8月 カリフォルニア大学アーバイン校客員助教授  
平成19年4月 大阪医科大学教授

## 学生生活支援センター長に就任して



学生生活支援センター長 千原 精志郎

私は平成3年に心理学教授就任して以来、学生部厚生補導委員会乃至学生生活委員会に席を置き、学生生活委員長2期4年の任期を2回務めさせていただきました。その間医学教育の改革が焦眉の急となり教育センターが独立して、さらに植木實学長の指導の下で大槻勝紀教授が具体的な教育機構案を整備され、学生生活支援センターが立ち上がったことにより、従来の学生部に比べてより高いレベルで教育・学生生活の改善を期することができるようになりました。

学生生活支援センターの役割はこれまで学生生活委員会が行ってきたルーティンワークの範囲を超えた広範なものになります。このたび学生生活支援センター長に就任するにあたって留意しておかなければならないことは、大学基準協会の認証で指摘された点を改めることです。すなわち担任制度の導入、およびセクシャル・ハラスメントなど各種のハラスメントの対策がこれにあたります。要するにその骨子は学生の希望、相談などを如何にすれば適切に汲み上げられるかということになります。学外からの要請は別にしても、これらは学生生活全般を支援するための基礎になるので、学生生活支援センターの根本的な役割と軌を一にしています。

担任制度はすでに学生生活支援センター規程にも謳われていますが、具体的な内容は決まっています。また各種ハラスメントについても法人のレベルでは各種規程もできていますが、学生がこれを周知し、利用しやすい形になっているかは別問題です。問題を抱えた学生に対しては、従来その都度所縁のある教員が相談に乗り、学生部で討議したり、必要があれば保健管理室臨床心理士や精神科校医に連絡をとっていました。しかし表面に浮上してこない学生も多く、また情報の管理も系統的ではありませんでした。

担任制の導入により、少なくとも相談窓口が明らかにされたことにはなりますが、1学年2名の担任教員が決定したにすぎず、担任制の具体的な形式も目標も五里霧中という状態です。今期の学生生活支援センターでは、衆知を集めて有効な担任制を確立することからはじめようと考えています。

皆様方のご支援が必要となる機会も多いかと存じますが、その節はご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

# 規程関係

## 規程制定

規程が次のとおり制定されました

### 学校法人大阪医科大学担当理事運営会議規程

#### (目的)

**第1条** 学校法人大阪医科大学（以下、「法人」という。）は理事会の下に、法人運営の基本的事項、専門的担当業務及び戦略的事項を事前審議し、法人運営を計画的、機能的に推進させるための担当理事運営会議（以下、「運営会議」という。）を設置する。

#### (組織)

**第2条** 運営会議は、理事長、常務理事及び担当理事並びに理事長が指名した若干名の理事により組織する。

- 2 監事は、運営会議に出席することができる。
- 3 運営会議には、理事長が指名する学内・学外有識者を出席させることができる。

#### (運営)

**第3条** 運営会議は、理事長が議長となり招集する。

**第4条** 運営会議は、第1条の目的に基づいて、法人のビジョン、ミッション、経営・事業戦略、変革の基本構築、ITの有効活用及びドメイン等の重要事項を審議する。

- 2 理事長は、運営会議で協議した事項について次回の理事会で報告しなければならない。

#### (開催)

**第5条** 運営会議は、原則として月1回開催し、必要に応じ随時開催することができる。

#### (改廃)

**第6条** この規程の改廃は、理事長が起案し、理事会の決定により行うものとする。

#### 附則

この規程は、平成19年6月12日から施行する。

**規程改正**

規程が次のとおり改正されました

**学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程（関係条文新旧対照表）**

新	旧
<p>(組 織)</p> <p><b>第2条</b> 前条の事務を行うため、次の部(室)、課等を置く。</p> <p>法人監査室</p> <p>総合企画部</p> <p>総務部</p> <p>人事課</p> <p>財務部</p> <p>会計課</p> <p>財務課</p> <p>研究協力課</p> <p><b>学務部</b></p> <p>(削除)</p> <p>学務課</p> <p>教育センター課</p> <p>大学院課</p> <p><b>広報・入試センター</b></p> <p>病院企画室</p> <p>病院事務部</p> <p>庶務課</p> <p>医事課</p> <p>施設課</p> <p>病院薬剤部</p> <p>薬剤課</p> <p>病院看護部</p> <p>栄養部</p> <p>栄養課</p> <p>病院医療情報部</p> <p>病院医療相談部</p> <p>医療連携室</p> <p>相談課</p> <p>医療安全対策室</p> <p>診療情報管理室</p> <p>物流センター</p> <p>図書館</p> <p>図書館課</p> <p>附属看護専門学校</p> <p>2 前項の他に法人は、必要に応じ部(室)及び課等を横断的に総括する事務組織を置く。</p>	<p>(組 織)</p> <p><b>第2条</b> 前条の事務を行うため、次の部(室)、課等を置く。</p> <p>法人監査室</p> <p>総合企画部</p> <p>総務部</p> <p>総務課</p> <p>人事課</p> <p>財務部</p> <p>会計課</p> <p>財務課</p> <p>研究協力課</p> <p><b>教学部</b></p> <p><b>広報・入試課</b></p> <p>学務課</p> <p>教育センター課</p> <p>大学院課</p> <p>(新設)</p> <p>病院企画室</p> <p>病院事務部</p> <p>庶務課</p> <p>医事課</p> <p>施設課</p> <p>病院薬剤部</p> <p>薬剤課</p> <p>病院看護部</p> <p>栄養部</p> <p>栄養課</p> <p>病院医療情報部</p> <p>病院医療相談部</p> <p>医療連携室</p> <p>相談課</p> <p>医療安全対策室</p> <p>診療情報管理室</p> <p>物流センター</p> <p>図書館</p> <p>図書館課</p> <p>附属看護専門学校</p> <p>2 前項の他に法人は、必要に応じ部(室)及び課等を横断的に総括する事務組織を置く。</p>
<p>(分掌事務)</p> <p><b>第5条</b> 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p><b>学務部</b></p>	<p>(分掌事務)</p> <p><b>第5条</b> 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p><b>教学部</b></p>

# 規程関係

新	旧
<p>学 務 課</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生部長の印章の管理に関する事</li> <li>2 医学部に関連する諸規程に関する事</li> <li>3 進級、卒業及び退学等の事務に関する事</li> <li>4 学生関係原簿の整理・保管に関する事</li> <li>5 奨学金の貸与に関する事</li> <li>6 学生の厚生補導、福利厚生に関する事</li> <li>7 教育施設、器材の管理に関する事</li> <li>8 教授会その他の教学関係会議及び各種委員会の事務に関する事</li> <li>9 解剖用遺体及びさつき会、慰霊祭の事務に関する事</li> <li>10 病理解剖の事務に関する事</li> <li>11 卒業生の連絡事務に関する事</li> </ol> <p>(削 除)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>12 さわらぎキャンパスの教育施設の運用に関する事</li> <li>13 補助金(教学部全般)に関する事</li> <li>14 各種調査書類作成に関する事</li> <li>15 その他、学生に係る事務全般に関する事</li> </ol> <p>教育センター課</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 カリキュラム編成、授業の事務に関する事</li> <li>2 各種試験の事務に関する事</li> <li>3 学生関係資料の整理・保管に関する事</li> <li>4 教育センター会議運営に関する事</li> <li>5 ファカルティ・ディベロップメント(FD)の事務に関する事</li> <li>6 医学教育学会関連に関する事</li> <li>7 講義室の管理・運営に関する事</li> <li>8 教育センターのセンターニュース等に関する事</li> <li>9 教育に関する年表作成に関する事</li> <li>10 補助金(教育に係るもの)に関する事</li> </ol>	<p>学 務 課</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生部長の印章の管理に関する事</li> <li>2 医学部に関連する諸規程に関する事</li> <li>3 進級、卒業及び退学等の事務に関する事</li> <li>4 学生関係原簿の整理・保管に関する事</li> <li>5 奨学金の貸与に関する事</li> <li>6 学生の厚生補導、福利厚生に関する事</li> <li>7 教育施設、器材の管理に関する事</li> <li>8 教授会その他の教学関係会議及び各種委員会の事務に関する事</li> <li>9 解剖用遺体及びさつき会、慰霊祭の事務に関する事</li> <li>10 病理解剖の事務に関する事</li> <li>11 卒業生の連絡事務に関する事</li> <li>12 <u>PA会(保護者会)の事務に関する事</u></li> <li>13 さわらぎキャンパスの教育施設の運用に関する事</li> <li>14 補助金(教学部全般)に関する事</li> <li>15 各種調査書類作成に関する事</li> <li>16 その他、学生に係る事務全般に関する事</li> </ol> <p>教育センター課</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 カリキュラム編成、授業の事務に関する事</li> <li>2 各種試験の事務に関する事</li> <li>3 学生関係資料の整理・保管に関する事</li> <li>4 教育センター会議運営に関する事</li> <li>5 ファカルティ・ディベロップメント(FD)の事務に関する事</li> <li>6 医学教育学会関連に関する事</li> <li>7 講義室の管理・運営に関する事</li> <li>8 教育センターの<u>ホームページ</u>、センターニュース等に関する事</li> <li>9 教育に関する年表作成に関する事</li> <li>10 補助金(教育に係るもの)に関する事</li> </ol>

新	旧
<p>11 各種アンケートに関すること。            12 その他、教育センターに係る事務全般に関すること。</p> <p>大学院課</p> <p>1 大学院学則等関連する諸規程に関すること。            2 大学院学生の事務に関すること。            3 学位記事務に関すること。            4 研究生、外国人留学生等に関すること。            5 カリキュラム編成、授業の事務に関すること。            6 各種試験の事務に関すること。            7 大学院生関係資料の整理・保管に関すること。            8 大学院の入学試験に関すること。            9 その他、大学院に係る事務全般に関すること。</p> <p><b>広報・入試センター</b></p> <p>1 <u>大学広報の基本方針に関する企画・立案・実務</u>に関すること。            2 <u>入学予定者選抜の基本方針に関する企画・立案・実務</u>に関すること。            3 <u>医学部の入学試験</u>に関すること。            4 <u>大学入試センター試験</u>に関すること。            5 <u>広報・入試、受験者募集等のプロジェクトに係る事務</u>に関すること。            6 <u>オープンキャンパス及び入試説明会開催</u>に関すること。            7 <u>PA会（保護者会）の事務受託</u>に関すること。            8 その他、<u>広報・入試</u>に関すること。</p>	<p>11 各種アンケートに関すること。            12 その他、教育センターに係る事務全般に関すること。</p> <p>大学院課</p> <p>1 大学院学則等関連する諸規程に関すること。            2 大学院学生の事務に関すること。            3 学位記事務に関すること。            4 研究生、外国人留学生等に関すること。            5 カリキュラム編成、授業の事務に関すること。            6 各種試験の事務に関すること。            7 大学院生関係資料の整理・保管に関すること。            8 大学院の入学試験に関すること。            9 その他、大学院に係る事務全般に関すること。</p> <p><b>広報・入試課</b></p> <p>1 <u>大学、学生募集に係る広報</u>に関すること。            (新設)            2 <u>医学部の入学試験</u>に関すること。            3 <u>大学入試センター試験</u>に関すること。            (新設)            (新設)            (新設)            4 その他、<u>入学試験に係る事務全般</u>に関すること。</p>
<p><b>附 則</b>  <u>この改正は、平成19年6月12日から施行する。</u></p>	

大阪医科大学医学部医学科教育機構規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>（目的）  <b>第1条</b> <u>教育使命を円滑かつ継続的に実行するために、大阪医科大学は大阪医科大学学則第55条に基づき、大阪医科大学医学部医学科に教育機構を設置する。</u></p>	<p>（目的）  <b>第1条</b> 大阪医科大学は大阪医科大学学則第55条に基づいて、大阪医科大学医学部医学科教育機構（以下「教育機構」という。）を置くために、この規程を定める。</p>
<p>（使命）  <b>第2条</b> <u>教育機構は次に掲げる使命を実行する。</u>  <u>教育に必要な部署を統括する。</u>  <u>教育環境を整備する。</u>  <u>学生生活を支援する。</u>  <u>教育に関する企画を立案する。</u>  <u>教育に関する研究を推進する。</u>  <u>教育評価を行う。</u>  <u>その他教育に関する事柄を行う。</u></p>	<p>（使命）  <b>第2条</b> 教育機構は、医学部医学科における医学教育に必要な部署を統括し、教育に関する企画や活動等を調整しなければならない。</p>
<p>（組織）  <b>第3条</b> <u>教育機構に学生生活支援センターと医学教育センターを置き、それぞれにセンター長を置かなければならない。</u>                  2 <u>学生生活支援センターと医学教育センターに関して必要な事項は別に定める。</u></p>	<p>（組織）  <b>第3条</b> 教育機構に学生部と医学教育センターを置き、それぞれに学生部長および医学教育センター長を置かなければならない。                  2 学生部と医学教育センターに関して必要な事項は別に定める。</p>
<p>（教育機構長）  <b>第4条</b> <u>教育機構長は本学教授から学長が候補者を推薦し、教授会の議を経て学長がこれを委嘱する。</u>                  2 <u>教育機構長の任期は2年とし、再任を妨げないが、引き続き4年を超えることはできない。</u></p>	<p>（教育機構長）  <b>第4条</b> 教育機構長は本学教授資格者から学長が候補者を推薦し、教授会の議を経て学長がこれを委嘱する。                  2 教育機構長の任期は2年とし、再任を妨げないが、引き続き4年を超えることはできない。</p>
<p>（教育教授）  <b>第5条</b> <u>教育教授に関して必要な事項は別に定める。</u></p>	<p>（新設）</p>
<p>（業務及び運営）  <b>第6条</b> <u>教育評価は教育機構長、学生生活支援センター長および医学教育センター長、同副センター長および教育教授により審議される。</u>                  2 <u>教育の企画立案・調整や教育研究を推進するために、教育教授は、必要なプロジェクト</u></p>	<p>（機構の構成と運営）  <b>第5条</b> 教育機構は、教育機構長のもとに学生部長、医学教育センター長および教学部事務担当者が運営する。                  2 教育機構の運営は、教育機構長を長とし、学生部長、医学教育センター長、担当事務の</p>



新	旧
<p><u>を組むことができる。</u></p> <p>3 <u>教育教授は第2項のプロジェクト委員を推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</u></p> <p>4 <u>教育機構に関わる事務は学務部が担当する。</u></p> <p>5 <u>教育機構長が必要と認めた場合には、学生生活支援センターおよび医学教育センター教員を運営に加えることができる。</u></p>	<p>責任者で構成する執行会議（仮称）で審議、検討する。</p> <p>3 教育機構に関わる事務は教学部が担当する。</p> <p>4 教育機構長が必要と認めた場合には、学生部および医学教育センターに属する小委員会およびワーキンググループの長を運営に加えることができる。</p>
<p>（その他）</p> <p><u>第7条 この規程の定めるもののほかに、教育機構の業務に関し必要な事項</u>その他必要な事項は別に定める。</p>	<p>（その他）</p> <p><u>第6条</u> その他必要な事項は、教育機構長が別に定める。</p>
<p>（改廃）</p> <p><u>第8条</u> この規程の改廃は、学長の発議により、<u>教授会及び担当理事運営会議</u>の議を経て、理事長が<u>決定する。</u></p>	<p>（改廃）</p> <p><u>第7条</u> この規程の改廃は、学長の発議により、<u>教授会の議を経て、理事長の承認をもって行うものとする。</u></p>
<p><u>附 則</u></p> <p><u>この改正は、平成19年6月12日から施行する。</u></p>	

大阪医科大学学生部規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
大阪医科大学学生 <u>生活支援センター</u> 規程	大阪医科大学学生部規程
<p>（設置及び目的）</p> <p><u>第1条</u> 大阪医科大学は、大阪医科大学医学部教育機構規程第3条第2項に基づき、<u>学生生活支援センター</u>に関して、この規程を定める。</p>	<p>（目的）</p> <p><u>第1条</u> 大阪医科大学は、大阪医科大学医学部医学科教育機構規程第3条第2項に基づき、学生部に関してこの規程を定める。</p>
<p>（使命）</p> <p><u>第2条</u> 学生<u>生活支援センター</u>は<u>医学部</u>学生の教育環境を保持改善し、学生生活を支援しなければならない。</p>	<p>（使命）</p> <p><u>第2条</u> 学生部は大阪医科大学学生の教育環境を保持改善し、学生生活を支援しなければならない。</p>
<p>（業務及び運営）</p> <p><u>第3条</u> 学生生活支援センターは、<u>第2条の使命を達成するために以下の事項を審議し、教授会の議を経て実施する。</u></p> <p><u>医学部学生の福利厚生・学生指導に関する事項</u></p>	<p>（構成）</p> <p><u>第3条</u> 学生部に学生部委員会を置き、議長たる学生部長のほか約8名の学生部委員をもって構成する。</p> <p>2 学生部委員会に専門的事項を扱う小委員会、ワーキンググループを置くことが出来る。</p>

# 規程関係

新	旧
<p><b>学生の生活に関する事項</b>  <b>各種奨学金給付・貸与対象者の選考に関する事項</b>  <b>その他、緊急を要する事項が生じた場合、</b>  <b>学生生活支援センター長は学長と協議して</b>  <b>対応する。</b></p>	<p>3 学生部委員の定数は、特に必要がある場合は、これを増減することができる。</p>
<p>(<u>学生生活支援センター長</u>)  <b>第4条</b> 前条の業務を遂行するため<u>学生生活支援センターに学生生活支援センター長を置く。</u></p>	<p>(<u>学生部長・副学生部長</u>)  <b>第4条</b> 前条に定める学生部長は学長が本学教授の中から推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。                  2 学長は、学生部長の任期満了又は学生部長が欠員となったとき、遅滞なく本学教授の中から候補者を推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。                  3 学生部長の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げないが、引続き4年を超えることはできない。                  4 学生部長が必要と認めた場合には、その在任期間に副学生部長を置くことができる。</p>
<p>(<u>学生生活センター長の選任および任期</u>)  <b>第5条</b> 学生生活支援センター長は、兼任とし、本学教授の中から<u>教育機構長が学長に推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</u>                  2 <u>任期は2年とし、再任は妨げないが、引続き4年を超えることはできない。</u>                  3 学長は、<u>学生生活支援センター長の任期満了または欠員となったとき、遅滞なく学生生活支援センター長を置かなければならない。</u></p>	<p>(<u>学生部委員</u>)  <b>第5条</b> 学生部委員は、本学教授の中から学生部長の推薦により、教授会の議を経て、学長が委嘱する。                  2 学生部委員の任期は、2年とする。                  3 委員に欠員が生じた場合は、速やかに補充する。その場合の任期は、前任者の残任期間とする。</p>
<p>(<u>学生生活支援センター長の職務</u>)  <b>第6条</b> <u>学生生活支援センター長は、教育機構の中で、教育センターそのほかの関連部署との連携をはかりつつ、学生生活支援センターを管理しその運営にあたる。</u>                  2 <u>学生生活支援センター長は学生生活支援センター規程第3条の業務のうち、きめ細かな学生指導を行う目的で、各学年2名の学年担任を置き、必要な業務を遂行する。</u></p>	<p>(<u>委員会の職務</u>)  <b>第6条</b> 学生部長は学生部委員会を開催するために学生部委員を招集し、次の事項を審議し、教授会の議を経て実施する。                  学生（大学院学生、研究生及び聴講生を除く。以下同じ。）の福利厚生・学生指導に関する事項                  学生の生活に関する事項                  進級・卒業に関する事項                  その他学長が必要と認める事項</p>

新	旧
<p>(<u>学生生活支援センター教員の選任、任期及び職務</u>)  <b>第7条</b> <u>学生生活支援センターには、副学生生活支援センター長と学生生活支援センター教員を置くことができる。</u>  <b>2</b> <u>副学生生活支援センター長は、兼任とし、学生生活支援センター長の職務を補佐する。</u>  <b>3</b> <u>副学生生活支援センター長の任期は、学生生活支援センター長と同期とする。</u>  <b>4</b> <u>学生生活支援センター教員は、校医、保健管理室の教員および学年担任（各学年2名）から構成され、兼務することを妨げない。</u>  <b>5</b> <u>第4項の兼務の任期は2年とし、再任を妨げない。</u>  <b>6</b> <u>副学生生活支援センター長と学生生活支援センター教員は、学生生活支援センター長の推薦に基づき、教授会の議を経て学長が委嘱する。</u>  <b>7</b> <u>学生生活支援センター教員は、学生生活支援センターの中で、学生生活支援センターの分業業務を遂行する。</u></p>	<p>(会議とその運営)  <b>第7条</b> 学生部委員会の会議とその運営は、教育機構の下で、関連部署との円滑な連携をはかるものとする。  <b>2</b> 学生部長は教育機構長の下で、教育センター長と協議し、委員会の円滑な運営をはかるものとする。</p>
<p>(<u>事務職員</u>)  <b>第8条</b> <u>学生生活支援センターに関わる事務は学務部学務課が担当する。</u></p>	<p>(職員など)  <b>第8条</b> 教学部の担当職員は、学生部委員会に出席し、意見を述べることができる。  <b>2</b> 学生部委員会には、必要に応じて書記をおくことができる。</p>
<p>(<u>雑則</u>)  <b>第9条</b> <u>この規程の定めるもののほか、学生生活支援センターの業務に関し必要な事項は別に定める。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>(<u>改廃</u>)  <b>第10条</b> <u>この規程の改廃は、教授会及び担当理事運営会議の議を経て、理事長が決定する。</u></p>	<p>(改廃)  <b>第9条</b> <u>この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事長が承認する。</u></p>
<p><b>附則</b>  <u>この改正は、平成19年6月12日から施行する。</u></p>	

# 規程関係

## 大阪医科大学医学教育センター規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(使命)  <b>第2条</b> 教育センターは医学教育の<u>実務とそれに伴う企画立案を行う。</u></p>	<p>(使命)  <b>第2条</b> 教育センターは医学教育と教養教育のイノベーションを推進・維持する。</p>
<p>(業務及び運営)  <b>第3条</b> 教育センターは、<u>第2条の使命を果たすために総合的な観点に立って医学教育の推進に必要な実務を担当する。</u></p> <p>2 教育センターは、<u>教育機構が</u>企画立案された事項を教授会の議を経て実施する。</p> <p>3 教育の効果を測定し、その結果を学生の評価として<u>教育機構に</u>提供する。</p> <p>4 教員のファカルティ・デベロップメントに関する事項を企画・実施する。</p> <p>5 教員の教育活動の<u>評価に関する資料を取りまとめ、教育機構に提供する。</u></p> <p>6 その他、<u>教育機構が</u>必要と認める事柄</p>	<p>(業務及び運営)  <b>第3条</b> 教育センターは、教育関係の情報収集及び企画立案を行うほか、教育改革の実務を担当する。</p> <p>2 教育センターは、企画立案した事項を教授会の議を経て実施する。</p> <p>3 教育の効果を測定し、その結果を学生の評価として提供する。</p> <p>4 教員のファカルティ・デベロップメントに関する事項を企画・実施する。</p> <p>5 教員の教育活動を評価する。</p> <p>6 その他、学長が必要と認める事柄</p>
<p>(教育センター長の選任及び任期)  <b>第5条</b> 教育センター長は、兼任または専任とし、本学の教授の中から<u>教育機構長が学長に</u>推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</p> <p>2 任期は2年とし、再任は妨げないが、引続き4年を超えることはできない。</p> <p>3 学長は、教育センター長の任期満了又は欠員となったとき、遅滞なく教育センター長を置かなければならない。</p>	<p>(教育センター長の選任及び任期)  <b>第5条</b> 教育センター長は、兼任または専任とし、本学の教授資格者の中から学長が推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</p> <p>2 任期は2年とし、再任は妨げないが、引続き4年を超えることはできない。</p> <p>3 学長は、教育センター長の任期満了又は欠員となったとき、遅滞なく教育センター長を置かなければならない。</p>
<p>(教育センター長の職務)  <b>第6条</b> 教育センター長は、教育機構の<u>中で、学生生活支援センター</u>その他の関連部署との連携をはかりつつ、教育センターを管理しその運営にあたる。</p>	<p>(教育センター長の職務)  <b>第6条</b> 教育センター長は、教育機構の下で、学生部その他の関連部署との連携をはかりつつ、教育センターを管理しその運営にあたる。</p>
<p>(教育センター教員の選任、任期及び職務)  <b>第7条</b> 教育センターには、副教育センター長と教育センター教員を置くことができる。</p> <p>2 副教育センター長は、兼任とし、教育センター長の職務を補佐する。</p> <p>3 副教育センター長の任期は、教育センター長と同期とする。</p> <p>4 教育センター教員は若干名とし、兼務する</p>	<p>(教育センター教員の選任、任期及び職務)  <b>第7条</b> 教育センターには、副教育センター長と教育センター教員を置くことができる。</p> <p>2 副教育センター長は、兼任とし、教育センター長の職務を補佐する。</p> <p>3 副教育センター長の任期は、教育センター長と同期とする。</p> <p>4 教育センター教員は若干名とし、兼務する</p>

新	旧
<p>ことを妨げない。</p> <p>5 第4項の兼務の任期は2年とし、再任は妨げないが、引続き6年を超えることはできない。</p> <p>6 副教育センター長と教育センター教員は、講師（准）以上の教員から教育センター長の推薦に基づき、教授会の議を経て学長が委嘱する。</p> <p>7 教育センター教員は、教育センターの分掌業務を遂行する。</p>	<p>ことを妨げない。</p> <p>5 第4項の兼務の任期は3年とし、再任は妨げないが、引続き6年を超えることはできない。</p> <p>6 副教育センター長と教育センター教員は、学内講師以上の教員から教育センター長の推薦に基づき、教授会の議を経て学長が委嘱する。</p> <p>7 教育センター教員は、教育センター長の命を受け、教育センターの分掌業務を遂行する。</p>
<p>（事務職員）</p> <p><b>第8条</b> 教育センターには、教育専門事務職員（e-manager）を置くことができる。</p> <p>2 教育センターに関わる事務は学務部<b>教育センター課</b>が担当する。</p>	<p>（事務職員）</p> <p><b>第8条</b> 教育センターには、教育専門事務職員（e-manager）を置くことができる。</p> <p>2 教育センターに関わる事務は<b>教学部</b>が担当する。</p>
<p>（改廃）</p> <p><b>第10条</b> この規程の改廃は、<b>教授会及び担当理事運営会議</b>の議を経て<b>理事長が決定する</b>。</p>	<p>（改廃）</p> <p><b>第10条</b> この規程の改廃は、教授会の議を経て<b>理事長の承認</b>をもって行う。</p>
<p><b>附 則</b></p> <p><b>この改正は、平成19年6月12日から施行する。</b></p>	

大阪医科大学教育教授規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>（目的）</p> <p><b>第1条</b> この規程は、大阪医科大学<b>医学部医学科教育機構規程第5条に基づき、教育教授について定める</b>ことを目的とする。</p>	<p>（目的）</p> <p><b>第1条</b> この規程は、大阪医科大学（以下「本学」という。）における医学教育の活性化と充実を期するため、教育教授を置くことを目的とする。</p>
<p>（教育教授の設置）</p> <p><b>第2条</b> <b>大阪医科大学（以下「本学」という。）における医学教育の活性化とその充実を期するため、本学医学部医学科教育機構（以下「教育機構」という。）に教育教授を置くことができる。</b></p> <p>2 教育教授は、教授職の定員から、教授と研究教授の現員の和を除いた数を超えて置くことは出来ない。</p>	<p>（教育教授の設置）</p> <p><b>第2条</b> 教育教授の設置の対象となる所属は、教育機構とし、前条に定める目的を達成するうえで必要な場合に限り、教育教授を置くことができる。</p> <p>2 教育教授は、教授職の定員から、教授と研究教授の現員の和を除いた数を超えて置くことは出来ない。</p>

## 規程関係

新	旧
<p>(任 務)</p> <p><b>第3条</b> 教育教授は、<u>教育機構の目的を達成するのに必要な事項を担当する。</u></p> <p>2 教育教授は、授業科目を担当することができる。</p>	<p>(任 務)</p> <p><b>第3条</b> 教育教授は、大阪医科大学教育機構規程第3条第2項及び、大阪医科大学医学教育センター規程第7条第7項に基づく任務を負う。</p> <p>2 教育教授は、教育機構の目的を達成するのに必要な事項を担当する。</p> <p>3 教育教授は、授業科目を担当することができる。</p>
<p>(教育教授の選考手続)</p> <p><b>第4条</b> 教育教授の選考手続は、<u>本学教授選考規程第5条から第25条までの規定を準用する。</u></p> <p>2 前項に定める選考手続を経て選出された教育教授の任命は、理事長が行う。</p>	<p>(教育教授の選考手続)</p> <p><b>第4条</b> 教育教授の選考手続は、大阪医科大学教授選考規程第5条から第25条までの規定を準用する。</p> <p>2 前項に定める選考手続を経て選出された教育教授の任命は、理事長が行う。</p>
<p>(教育教授の職責・権限)</p> <p><b>第6条</b> 教育教授は、<u>教育機構長を補佐し、教育関係の情報収集に努め、医学教育に関する企画、立案・調整や教育研究を行う。</u></p> <p>2 教育教授は、教授会において、人事に関する投票権以外の権限を有する。</p>	<p>(教育教授の職責・権限)</p> <p><b>第6条</b> 教育教授は、教育センター長の指示に従う。</p> <p>2 教育教授は、担当する授業科目の教授職が欠けている時は、当該授業科目の教育活動について、大講座主任教授との間で協議検討のうえ実施しなければならない。</p> <p>3 教育教授は、教授職が置かれている授業科目を担当する場合は、その教育活動について教授職を補佐する。</p> <p>4 教育教授は、第2項において、大講座主任教授に適宜その職務遂行の状況について報告し、指示を仰がなければならない。</p> <p>5 教育教授は、教授会において、人事に関する投票権以外の権限を有する。</p>
<p>(改 廃)</p> <p><b>第9条</b> この規程の改廃は、<u>教授会及び担当理事運営会議</u>の議を経て、理事長が決定する。</p>	<p>(改 廃)</p> <p><b>第9条</b> この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事長の承認をもって行う。</p>
<p><b>附 則</b></p> <p><u>この改正は、平成19年6月12日から施行する。</u></p>	

叙勲について



平成19年「春の叙勲」で、永年の医学への貢献に対し、武内敦郎名誉教授が、瑞宝中綬章を受章されました。

京都大学医学部卒業  
大阪医科大学講師（第二外科学）を経て、  
大阪医科大学教授（第二外科学／胸部外科学）  
現在、大阪医科大学名誉教授  
及び学校法人瓶井学園日本メディカル福祉専門学校副校長



平成19年「春の叙勲」で、多年にわたる医療看護の向上に寄与された功績により、神谷美佐子看護部長が瑞宝双光章を受章されました。

大阪医科大学附属看護婦学校卒業  
大阪医科大学附属病院看護婦  
大阪医科大学附属看護専門学校専任教員  
大阪医科大学附属病院看護部看護師長  
大阪医科大学附属病院看護副部長  
現在、大阪医科大学附属病院看護部長



# 永年勤続表彰

## 平成19年度 永年勤続表彰

日 時： 平成19年5月31日（木） 10時～  
35年勤続表彰 6名  
20年勤続表彰 23名  
場 所： 歴史資料館 3階

### 35年勤続教職員

清金 公裕（皮膚科学・教授）	山口みゆき（中央検査部・事務員）
島原 政司（歯科・口腔外科学・教授）	渡辺 正仁（解剖学・准教授）
出坂 秀雄（教学部付・課長）	渡辺 美鈴（衛生学・公衆衛生学・講師）

（50音順）



勤続35年表彰者

## 勤続35年

### 永年勤続表彰を受けて

応用外科学講座  
口腔外科学教室 教授 島原 政司

この度、勤続35年の表彰を受けました。私は学園紛争真只中の昭和44年4月1日より大阪医科大学にお世話になっております。口腔外科学教室が新設された翌年になります。無給時代を含めると正確には38年間になります。この間、種々の出来事があったにも拘わらず大阪医科大学は着実に発展してきました。大学紛争、大学機構の改革、教育機構の改革、病院機構の改革が行われ、口腔外科学教室におきましては、2名の教授の退職、病棟の移転、外来の移転などがありました。一昨年には口腔外科の外来もかなり整備されました。これを機会に、さらに外来の整備をはかり、よりよい環境下で診療ができるように努力してきました。昨年より歯科におきましても研修医制度が発足いたしました。

38年を振り返ってみますと、この間大学関係者、教室関係者に大変お世話になりました。この稿を



おかりいたしまして厚く御礼申し上げます。私事ですが最も印象に残る出来事は昭和57年8月の西ドイツ（現ドイツ）留学、平成4年4月の教授就任ならびに平成7年1月の阪神・淡路大震災です。教授就任は私にとっては大きな節目となり、いろいろなことを考える機会になりました。初めて大きな壁にあたりました。いざ教室を担当してみますと、自分自身の力のなさがひしひしと感じました。静かに眼を瞑ってみますと、昨日の出来事のように浮かんできます。特に阪神淡路大震災は今以て頭の中をよぎり、浮かんでは消える状態です。

35年の長い歳月、大した資質に恵まれていないにも拘わらずここまでたどり着いたのは、周囲の環境、すなわち法人、大学、病院当局に非常に恵まれたものと考えています。このような環境の中で、教職員ならびに外来スタッフの努力で教室は一步一步力をつけてきました。しかしながら現在の医療の目覚しい進歩にいかに対応していくか悩みはつきません。今後残された退職までの期間を、教室の発展と充実のためにしっかりと舵取りをしたいと考えています。今後一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

## 20年勤続教職員

泉野 智之（施設課・主任）	中川 一成（語学・准教授）
今中 千鶴（病院看護部・看護師主任）	中原 栄子（中央検査部・技術員）
大岡 悦子（病院看護部・看護師）	丹羽 俊夫（医事課・課長補佐）
大音 ゆみ（中央検査部・技術員）	濱地 めぐみ（病院看護部・看護師）
片山 洋子（病院看護部・看護師主任）	E村 美恵子（眼科・技術員）
亀野 真奈実（病院看護部・看護師主任）	平山 俊美（病院医療相談部・事務員）
川上 将弘（総務部付・主事）	福山 京子（病院看護部・看護師）
窪田 隆裕（生理学・教授）	福山 博子（栄養部栄養課・技術員）
河野 公一（衛生学・公衆衛生学・教授）	森 浩志（病理学・教授）
篠原 美千代（病院看護部・看護補助）	山村 憲一郎（中央放射線部・主事）
田中 秀磨（中央検査部・主任）	和田 節子（病院看護部・看護補助）
遠山 千鶴（病院看護部・看護補助）	

（50音順）



勤続20年表彰者

## 勤続20年

### 永年勤続表彰を受けて

眼科  
技術員(視能訓練士) 濱村 美恵子

この度、大学・病院の23名の方と共に、勤続20年の表彰を受けました。

私は視能訓練士として眼科に入職しましたが、その後、総合研究棟、本館図書館棟、7号館、新講義実習棟と新しい建物が次々と建設されていきました。眼科も7号館に移転し、いろんな場所に分かれていた検査室も近くにまとまって移動の負担が軽減し、仕事が大変しやすくなりました。また、平成16年の機能評価を契機に、院内の表示が見やすくなり、絵画やグリーンの鉢が増え、より温かみのある雰囲気になってきました。このように設備面も段々充実してきており、そこで日々働いている私たちも技術的にも知識的にもそして何より人間的に成長していかなければと思っています。

日々患者様を検査させていただくにあたって、できるだけ負担をかけずに正確な検査をすることはもちろんですが、いろんな苦しみや不安を抱えて来院されている患者様やご家族が少しでも癒やされたり、不安な気持ちを軽減できたらと考えています。合わせた眼鏡が見やすいと喜んでいただいたり、斜視や弱視の子どもが頑張って治療に取り組んでくれるようになったりすることは、私たちにとっても何よりの喜びであり活力になりますし、治療をしてもよくならないロービジョンの方が前向きな気持ちに変わっていかれる姿にはこちらが勇気づけられることが多くあり、本当にこの仕事を続けてきてよかったなあと思います。

この20年は、私的な面でも、結婚、出産などいろいろ大きな変化のある時期であり、そのひとつひとつを、職場の上司、同僚に支え励ましていただいたからこそ続けてくることができたのだと改めて感じています。

最後になりましたが、今まで指導し見守ってくださった方々、そして出会えたたくさんの方々、本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



受賞等について

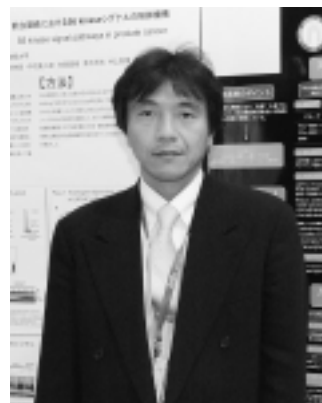
**第95回日本泌尿器科学会総会賞受賞**

**応用外科学講座 泌尿器科学教室 東 治人准教授**

2007年4月に神戸国際会議場で開催されました第95回日本泌尿器科学会総会にて、総会賞を受賞されました。

**演 題**

『前立腺癌転移における神経伝達物質“GABA”の関与：  
MMP発現誘発を介して転移を促進！』



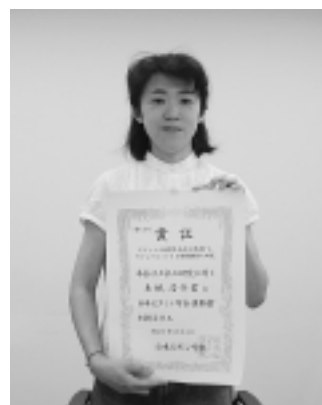
**日本ビタミン学会第59回大会 奨励賞受賞**

**生化学教室 生城 浩子講師**

平成19年5月、長崎ハウステンボスで開催されました日本ビタミン学会第59回大会にて、奨励賞を受賞されました。

**研究課題**

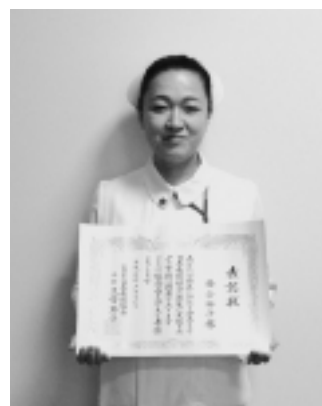
『スフィンゴ脂質生合成を律速するセリンパルミトイル転移酵素の研究』



**平成19年度 日本看護協会長表彰受賞**

**看護専門学校 西山 裕子副校長**

平成19年5月16日、名古屋市日本ガイシホールで開催された平成19年度通常総会で、日本看護協会の活動に貢献したことを認められ受賞されました。



## 受賞等について

### 受賞等について

#### 大阪府看護事業功労者知事表彰受賞

病院看護部 富成 よし子副部長

平成19年5月11日（金）長年にわたり看護業務に精励し、保健医療の向上に尽力された方々に対して、大阪府知事より、看護事業功労者表彰が行われました。



\*\*\*\*\*

#### 社団法人大阪府看護協会会長賞受賞

病院看護部 服部 誠子師長

平成19年6月15日（金）多年にわたり卓越した識見と指導力をもって大阪府看護協会の充実と発展に寄与した功績に対し、看護協会会長賞を受賞されました。



#### 鈴木志げ子賞受賞報告

56病棟師長 横山 幸子

平成19年4月14日（土）第95回日本泌尿器科学会総会にて鈴木泌尿器医学振興財団受賞式が行われ、学会長・勝岡洋治教授より、鈴木泌尿器看護福祉賞を56病棟スタッフにいただきました。この賞は期分野医学の発展に功のあった医学者ならびに医学看護関係者のさらなる発展を助成するために、平成3年より制定された名誉ある賞です。勝岡教授ご指導のもと、これまでの泌尿器科看護を評価していただけたことを深く感謝いたします。

さらに今学会におきまして、勝岡学会長特別企画の一つとして「医療人としての接遇マナー」のご講演があり、本学看護部新採用者、接遇マナー委員を含め140余名を招待頂きました。参加した看護師それぞれが、ご講演で学んだことを現場に活かせるよう、また医療チームとして良い連携をはかり、学会のテーマでもあります「患者さんの目線に立った医療の実践」を泌尿器科看護の視点からも努力してまいりたいと思います。



## 平成18年度決算について

平成18年度決算は、本年5月26日開催の理事会において議決され、同日開催の評議員会において報告されました。

### (1) 資金収支決算について

次年度繰越支払資金が前年度末には約60億円ありましたが、本年度決算では約44億8千5百万円に減少しており本学の資金力は低下しているといえます。その原因について簡単に説明いたします。

#### < 資金収入 >

##### (イ) 学生生徒等納付金収入

前年度対比で4千3百万円の増収となっております。学部の在籍学生数が昨年度より増加していることが原因となっております。

##### (ロ) 手数料収入

前年度対比で5百万円の増収となっております。医学部の一般入試の受験生が昨年度より194人増加した為です。

##### (ハ) 寄付金収入

前年度対比で1億5千7百万円の減収となっております。病院7号館及び新学生講義実習棟建設のための寄付金が昨年度は多かったためです。

##### (ニ) 補助金収入

前年度対比で3億1千4百万円の減収となっております。昨年度は新学生講義実習棟の学内LANに対する施設整備費補助金及び7号館の自家発電装置に対する厚生労働省からの補助金が獲得できましたが、本年度はこのような対象になる事業がなく補助金総額で減少しました。なお、経常費補助金については配点が大幅にアップしたにも拘わらず総額で少し減少したのは、圧縮率が厳しく一般補助が伸び悩んだことと特別補助の減少が原因となっております。

##### (ホ) 資産運用収入

前年度対比で1億2百万円の増収となっております。金利の低下に対処するため、預金を安全で高利回りの商品にシフトしたこと、借入をして高利回りの有価証券を購入したことが主な原因となっております。

##### (ヘ) 資産売却収入

前年度対比で8億8千3百万円の減収となっております。前年度は有価証券を幾度か売買しましたが、本年度は有価証券の売買を控えたことが原因となっております。なお、さわらぎキャンパスの売却収入はこの科目の中に計上されております。

##### (ト) 事業収入

前年度対比で1億1千百万円の増収となっております。治験収入が増加したことが原因となっております。

##### (チ) 医療収入

前年度対比で1億8千百万円の増収となっております。入院収入で4千8百万円の減収、外来収入で2億3千2百万円の増収となっております。

入院収入については、患者数の減少及び診療報酬のマイナス改訂にも拘わらず、大幅な減収とならなかったのは、DPC（診断群分類包括評価）による患者さん一人当たりの単価増が1つの大きな原因であるとともに、7対1看護体制を確保できたことも大きな原因となっております。

さらに外来収入については、患者数の増加と単価の増によりかなり増加しております。DPC（診断群分類包括評価）に対応した効率のよい医療が進んでいると考えております。

##### (リ) 雑収入

前年度対比で増減はありません。研究関連収入で3千2百万円の減少、退職金財団交付金で5千9百万円の増加となっております。

# 決 算

---

## (ヌ) 借入金収入

昨年度は新学生講義実習棟の建築及び病院7号館建築資金の借入れをしましたが、本年度は大型のプロジェクトがなく大きな借入れはしていません。

## <資金支出>

### (イ) 人件費支出

前年度対比で3億8千2百万円の支出増となりました。教員人件費は4千百万円の増となっております。平成18年度から教員も雇用保険に強制加入となったため掛金が発生したこと、レジデントの増員が大きな原因となっております。職員人件費においても1億6千3百万円の増となっており、その主な原因として、看護体制の整備充実のため看護師を増員したことが挙げられます。さらに、退職金につきましても、1億8千7百万円の増加となっております。早期退職優遇制にもとづく退職者が増加したことが原因です。

### (ロ) 教育研究経費支出

前年度対比で5千5百万円の支出増となりました。前年度は7号館及び新学生講義実習棟に収容された消耗品費及び用品費が増加しましたが、本年度はこのような特殊な原因はなく、消耗品費及び用品費は減少しております。逆に療養環境の整備のための病棟の修繕費、医療機器のリース料は増加しております。なお、医療材料費につきまちはコスト削減の成果は微減に留まっています。

### (ハ) 管理経費支出

前年度対比で2億2千6百万円の支出増となっております。委託費手数料が1億8百万円増加しましたが、法人のシステム統合の開発費が主な内容となっております。委託費役務費も増加しておりますがアウトソーシングの増加が原因となっております。

### (ニ) 借入金利息支出

前年度対比で1千9百万円の増加となっております。新学生講義実習棟建設、病院7号館建設等の借入分の支払い増が主な原因となっております。

### (ホ) 借入金返済支出

前年度対比で1億5百万円の減少となっております。前年度に医療施設の借入金を一括返済したことによるものです。

### (ヘ) 施設関係支出

前年度対比で25億9千2百万円の減少となっております。前年度には病院7号館及び新学生講義実習棟の建設費用が計上されていたためです。

### (ト) 設備関係支出

前年度対比で4億5千3百万円の減少となっております。施設関係支出と同様の理由で減少しております。

## (2) 消費収支決算について

帰属収支レベルでは約7億7百万円の赤字となりました。前年度と対比して数字上は2千8百万円の悪化ですが、本年度はさわらぎキャンパスの売却益が6億円強含まれており実質的にはかなり悪化しております。

## (3) 貸借対照表について

### (イ) 純資産について

資産から負債を差引きした額を純資産ないしは正味財産といいますが、224億円となっております。現在のところ教育、研究、診療に必要な資産はあるといえます。

### (ロ) 運転資金について

流動資産（現金預金・未収入金・有価証券）から流動負債（短期借入金・未払金・預り金）を差引いた額が運転資金となりますが、現在28億円とかなり減少しており今後の大学運営は困難が予想されます。

(4) まとめ

18歳人口の激減、国立大学の独立行政法人化等により大学の世界は大競争時代に入りつつあります。各大学とも将来を見据え莫大な先行投資をしております。本学も16年度、17年度と大口の投資をしましたので、資金力がかなり低下しております。今後5年間は投資を抑え財務体力をつけていくことが肝要と考えております。

単位：百万円

平成18年度消費収支決算（前年度対比）

	勘定科目	18年度決算額	構成比率%	17年度決算額	構成比率%	増減
収 入	学生生徒等納付金	3,420	12.7	3,377	12.8	43
	手数料	112	0.4	107	0.4	5
	寄付金	631	2.3	813	3.1	-182
	補助金	1,592	5.9	1,906	7.2	-314
	資産運用収入	449	1.7	347	1.3	102
	資産売却差額	622	2.3	17	0.1	605
	事業収入	391	1.5	280	1.1	111
	医療収入	19,292	71.6	19,111	72.4	181
	入院収入	14,002	51.9	14,050	53.2	-48
	外来収入	5,179	19.2	4,947	18.7	232
	雑収入	444	1.6	451	1.7	-7
	帰属収入 【A】	26,953	100.0	26,409	100.0	544
	基本金組入額（ ）	-1,824	-6.8	-2,943	-11.1	1,119
	設備投資額	-2,361	-8.8	-4,974	-18.8	2,613
	借入金/未払金	537	2.0	2,031	7.7	-1,494
	消費収入の部合計 【B】	25,129	93.2	23,466	88.9	1,663

	勘定科目	18年度決算額	構成比率%	17年度決算額	構成比率%	増減
支 出	人件費	13,094	48.6	12,916	48.9	178
	教員人件費	4,077	15.1	4,036	15.3	41
	職員人件費	8,029	29.8	7,866	29.8	163
	退職給与引当金繰入	687	2.5	787	3.0	-100
	教育研究経費	12,117	45.0	11,972	45.3	145
	医療材料費	6,379	23.7	6,409	24.3	-30
	管理経費	2,306	8.6	2,079	7.9	227
	借入金等利息	98	0.4	79	0.3	19
	資産処分差額	23	0.1	29	0.1	-6
	徴収不能額	22	0.1	13	0.0	9
	消費支出 【C】	27,660	102.6	27,088	102.6	572

役務費支出	1,326	4.9	1,258	4.8	68
-------	-------	-----	-------	-----	----

帰属収支差額 【A-C】	-707	-2.6	-679	-2.6	-28
消費収支差額 【B-C】	-2,531	-9.4	-3,622	-13.7	1,091

# 決 算

単位：百万円

## 平成18年度貸借対照表（平成19年3月31日現在）

勘定科目	本年度末	前年度末	増減
<b>固定資産</b>	31,924	31,496	428
<b>有形固定資産</b>	26,180	26,132	48
土地	4,516	4,281	235
建物	14,537	14,574	-37
構築物	260	249	11
教育研究用機器備品	3,947	4,241	-294
その他の機器備品	189	179	10
図書	2,730	2,606	124
車両	1	2	-1
建設仮勘定	0	0	0
<b>その他の固定資産</b>	5,744	5,364	380
電話加入権	3	3	0
保証金	12	10	2
有価証券	2,311	1,911	400
長期貸付金	355	353	2
退職給与引当特定預金	600	600	0
退職年金引当特定預金	513	537	-24
設備拡充資金引当資産	1,850	1,850	0
第3号基本金引当資産	100	100	0
<b>流動資産</b>	8,482	9,904	-1,422
現金預金 (a)	4,485	6,018	-1,533
未収入金 (b)	3,823	3,724	99
有価証券 (c)	0	0	0
貯蔵品	66	68	-2
前払金	100	89	11
仮払金	8	5	3
<b>資産の部合計 【A】</b>	40,406	41,400	-994

勘定科目	本年度末	前年度末	増減
<b>固定負債</b>	11,853	13,556	-1,703
長期借入金	3,807	5,691	-1,884
退職給与引当金	7,572	7,595	-23
学校債	474	270	204
<b>流動負債</b>	6,153	4,736	1,417
短期借入金 (d)	2,027	500	1,527
未払金 (e)	2,852	2,999	-147
前受金	659	690	-31
預り金 (f)	615	547	68
仮受金	0	0	0
<b>負債の部合計 【B】</b>	18,006	18,292	-286

純資産【A - B】	22,400	23,108	-708
運転資金(a)×(b)×(c)×(d)×(e)×(f)	2,814	5,696	-2,882



## 平成18年度資金収支決算（前年度対比）

	勘定科目	18年度決算額	構成比率%	17年度決算額	構成比率%	増減
収 入	学生生徒等納付金収入	3,420	10.0	3,377	8.1	43
	手数料収入	112	0.3	107	0.3	5
	寄付金収入	624	1.8	781	1.9	-157
	補助金収入	1,592	4.7	1,906	4.6	-314
	資産運用収入	449	1.3	347	0.8	102
	資産売却収入	834	2.4	1,717	4.1	-883
	事業収入	391	1.1	280	0.7	111
	医療収入	19,292	56.5	19,111	45.8	181
	入院収入	14,002	41.0	14,050	33.7	-48
	外来収入	5,179	15.2	4,947	11.9	232
	雑収入	444	1.3	444	1.1	0
	借入金等収入	365	1.1	2,000	4.8	-1,635
	前受金収入	659	1.9	690	1.7	-31
	その他の収入	4,458	13.1	7,895	18.9	-3,437
	資金収入調整勘定	-4,513	-13.2	-4,400	-10.6	-113
	前年度繰越支払資金	6,018	17.6	7,445	17.9	-1,427
	<b>収入の部合計</b>	<b>34,145</b>	<b>100.0</b>	<b>41,700</b>	<b>100.0</b>	<b>-7,555</b>

	勘定科目	18年度決算額	構成比率%	17年度決算額	構成比率%	増減
支 出	人件費支出	13,117	38.4	12,735	30.5	382
	教員人件費	4,077	11.9	4,036	9.7	41
	職員人件費	8,029	23.5	7,866	18.9	163
	退職金	896	2.6	709	1.7	187
	教育研究経費支出	10,667	31.2	10,612	25.4	55
	医療材料費	6,375	18.7	6,388	15.3	-13
	管理経費支出	2,141	6.3	1,915	4.6	226
	借入金等利息支出	98	0.3	79	0.2	19
	借入金等返済支出	517	1.5	622	1.5	-105
	施設関係支出	1,040	3.0	3,632	8.7	-2,592
	設備関係支出	645	1.9	1,098	2.6	-453
	資産運用支出	667	2.0	4,286	10.3	-3,619
	その他の支出	3,708	10.9	3,793	9.1	-85
	資金支出調整勘定	-2,941	-8.6	-3,090	-7.4	149
	次年度繰越支払資金	4,485	13.1	6,018	14.4	-1,533
	<b>支出の部合計</b>	<b>34,145</b>	<b>100.0</b>	<b>41,700</b>	<b>100.0</b>	<b>-7,555</b>

# 寄付金報告

## 新総合棟建設に係る寄付金の応募状況について

平成19年6月30日現在

区分	項目	寄 付 金	
		件数	合計
一般企業		271	289,849,000
関連病院		37	32,460,000
学生保護者関係		21	6,699,100
仁泉会関係		464	85,540,000
白友会関係		35	2,358,000
本法人役員・評議員		51	34,470,000
教職員関係（教職員OB含む）		1,515	80,145,000
その他		20	5,095,393
	計	2,414	536,616,493

教職員と仁泉会会員または白友会会員と重なる方については、教職員にカウントしております。

### 寄付金申込者

平成19年4月1日から6月30日までの間の寄付金入金件数は24件、金額は2,384,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

**尚、分割納付されている方については、初回のみ掲載させていただきます。件数については、連名での申し込みがあることや、1回の入金につき1件として数えていることなどから、ご芳名掲載数と一致しないことがありますのでご了承ください。**（順不同・敬称略）

**一般企業 3件 金額 150,000円**

分割納付3件

**仁泉会関係 2件 金額 1,650,000円**

宮島 良夫 井波 静孝 垂水 圭二 御前 定 小倉 信幸 小谷 泰  
田橋 賢士 大竹 重広 藤田 義昭 川上 勝朗 向 紀子 黒田 剛生  
山東 浩二 岩橋 邦彦 安封 嘉一 内田 和子 柿本 淳一 行村 純  
谷口 博隆 玉城 英子 今井 秀 村田 純子 占部 健 中野 佳津  
平賀 康彦 榊原 淳二 丸川 治 濱 直 杉本 憲治 黒川 彰夫  
井上 裕夫 御前 治

**教職員関係（教職員OB含む） 14件 金額 84,000円**

峠田 貴文 分割納付13件

**その他 5件 金額 500,000円**

前田 繁乃 北野 裕孝 新井 剛 小枝 賢治 匿名1件

看護専門学校新校舎建設に係る寄付金の応募状況について

平成19年 6月30日現在

( 上段：件数  
下段：金額 )

納付月	旧制看護婦学校	新制看護婦学校	准看護婦学校	産婆講習会	二年課程全日制	二年課程定時制	三年課程	助産婦学校	特別会員	保護者	非会員	顧問	企業等	寄付金額計	備考
計	13	17	20	0	164	64	134	3	11	79	53	2	6	566	
	1,580,000	3,510,000	410,000	0	5,345,000	3,010,000	9,920,000	650,000	590,000	2,000,000	3,255,000	400,000	3,400,000	34,070,000	

複数の学校制度に所属していた場合は原則として白友会会員番号に登録している学校に計上しております。

寄付金申込者

平成19年 4月1日から 6月30日までの間の寄付金入金件数は、6件、金額は550,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

( 順不同・敬称略 )

田原 一也 平岡美津茂 山添 靖子 清瀬 邦子 浜辺 勝栄 白井志津子

「旧別館」保存事業・「歴史資料館」設置に係る寄付金の応募状況について

寄付金申込者

平成19年 4月1日から 6月30日までの間の寄付金入金件数は、5件、金額は1,510,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、募集当初から平成19年 6月30日までの間の寄付金入金件数は118件、金額は41,477,540円です。

( 順不同・敬称略 )

高槻ホテル開発株式会社

関 一郎 石川 達 山本かほる 横山 勲

教育環境整備寄付金の応募状況について

寄付金申込者

平成19年 4月1日から 6月30日までの間の寄付金入金件数は、15件、金額は30,200,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

( 順不同・敬称略 )

医療法人微風会 医療法人カムラ会 医療法人今津診療所

児玉 篤幸 富田 昌宏 水田 康雄 樋口 禮治 黒岡 一仁 中井 義二  
仲河 義仁 亀井 敏光 中村 善尚 大村 文秀 五島 亨 木曾 昭彦

ご芳名の掲載について

従来、ご寄付を頂いた方については、感謝の意を表するため、ご芳名を掲載させて頂いておりましたが、個人情報保護に関する法律の施行に伴い、掲載を希望されない方につきましては、掲載を割愛致しております。掲載をご希望されない方は大阪医科大学財務部会計課(直通：072 - 684 - 6235)までご一報ください。

## 研究助成金等

### 研究助成金等の採択

地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム  
平成19年度シーズ発掘試験 [独立行政法人科学技術振興機構]

研究課題名	所属名・職名・氏名	試験研究費金額
塩基性蛋白質に着目した抗癌剤5-フルオロウラシル耐性マーカーの同定と診断法の予備的検討	化学・生体分子学・講師(准)・境 晶子	200万円
二次元ゲルプラスチック化法による機能性プロテオミクスの新しいツールの創出	研究機構・嘱託教授・和田 明	200万円

第40回 医学研究助成 [財団法人三井生命厚生事業団]

研究課題名	所属名・職名・氏名	助成金額
小児肥満における非アルコール性脂肪肝炎の酸化ストレス評価法に関する研究	小児科学・講師(准)・瀧谷 公隆	100万円

平成19年度 研究助成金 [公益信託今井記念緑内障研究助成基金]

研究課題名	所属名・職名・氏名	助成金額
眼圧上昇時の網膜血流と網膜内層機能およびgap結合阻害剤によるその変化	眼科学・助教・奥野 高司	100万円

日本臨床検査医学会 平成19年度学術推進プロジェクト研究 [日本臨床検査医学会]

研究課題名	所属名・職名・氏名	助成金額
抗TNF-療法による血清蛋白の変動のプロテオーム解析	内科学・講師(准)・武内 徹	100万円

平成19年度 助成金(委託研究)[財団法人大阪難病研究財団]

研究課題名	所属名・職名・氏名	助成金額
ヒト末梢血単核細胞の細胞障害性に対するGABAの免疫抑制効果	解剖学・准教授・渡辺 正仁	100万円

ハワイ大学医学部学生の夏期研修について

中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

本学では国際交流推進の一環としてハワイ大学医学部との間で学生や教員の相互研修を行っています。本年も学生3名（Clinton Pong君、Lynne Saitoさん、Lynn Ngoさん）が6月10日から6月23日まで、本学などで研修を受けました。最初の1週間は大阪医科大学附属病院でのクリニカルクラークシップ研修、後半の1週間は本学の連携病院である北摂総合病院および大阪府三島救命救急センターでの研修、そして衛生学・公衆衛生学教室の案内により京阪奈学研都市にある国立国会図書館の健康管理室などの見学を行いました。以下はハワイ大学学生の感想と感謝文です。

今回の研修を行うにあたりご助言、ご助力をいただいた植木学長、竹中病院長をはじめご指導いただいた教職員各位、学生諸君に改めて感謝申し上げます。



Lynn Ngo

Although I have already returned to Hawaii, I still look fondly on my experiences in Osaka. From the open arms of the faculty and students, to my novel experiences in medicine, I feel like Osaka Medical College has left a lasting impression. I will always remember the welcoming smiles of Professor Kono and Ms.Imao at the Nakayama Center. With my strong interest in OB/GYN, I will never forget the faculty and staff of the OB/GYN department. Thank you for the unique view of OB/GYN at OMC, the opportunity to see my first C-section, and the opportunity to visit the NICU (my favorite place in the hospital!). I am also thankful I was able to see my first sigmoidectomy, surgical correction of an abdominal aneurysm, and angiogram. I want to thank all the physicians and students who took us around the hospital - the time you all took to teach us, your generosity, and your strong dedication to medicine are truly admirable. Thank you!



7号館 スタッフステーションにて  
前列左より Lynn Ngo Clinton Pong  
後列左より 田所看護師さん、Lynne Saito、  
久永師長、寺崎診療准教授、藤田看護師さん



Clinton Pong

I will never forget my first full day at Osaka Medical College - I scrubbed in and assisted in a gastric bypass surgery! It was very good for me because I just learned about the abdomen in gross anatomy. Even though there was a language barrier, we shared a common understanding of medicine. What I didn't know, I learned from the kind and generous doctors of OMC. They pulled the pages out of a textbook and presented real patients to me. I saw pituitary adenomas, coronary bypass grafts and lung tumors. I heard heart murmurs. I felt the pulsations of an abdominal aorta.

# 中山国際医学医療交流センター

---

I saw babies in the NICU and children at a well-child checkup clinic.

Most importantly, I learned more about my Japanese heritage and Japanese medicine. I will always remember the lessons that I learned in Osaka... and I am glad for the friendships that I have made!



新エコー室にて  
左から 伊藤助教、Lynne Saito、Clinton Pong、  
Lynn Ngo、川西先生



7Aにて  
寺崎診療准教授、Lynne Saito、Clinton Pong、  
Lynn Ngo



## Lynne Saito

I thoroughly enjoyed my clinical clerkships at Osaka Medical College because it brought the information we read about in school in Hawaii to life in real patients in Japan. Now I can say that I actually observed a CABG and transsphenoidal pituitary adenoma removal, heard a heart murmur cause by aortic stenosis, and observed diabetes consultations in a clinic setting. My many wonderful memories at OMC, which will influence my future career in medicine. I truly appreciate the kindness and generosity of the faculty, staff, and medical students of OMC.



カテーテル室にて  
左から 河野講師、Lynne Saito、Lynn Ngo、  
Clinton Pong



7Aにて  
左から 寺崎診療准教授、岡本看護師さん、  
Lynne Saito、Lynn Ngo、Clinton Pong、  
高田看護師さん、河口看護師さん、松山看護師さん

### 「国際交流部」～開設から今までと、今後の展望～

4回生 八重垣 貴英

去る5月25日金曜日、第一回国際交流部親睦会が開催されました。部長の河野先生を始め、総勢27人が参加した盛大な親睦会となりました。

国際交流部には、現在53名が所属し、留学生との交流やUSMLE勉強会の開催などを中心に活動しています。発足したのは去年の6月頃で、掲示板に貼られた小さなプリントを見て集まった十数人の部員が、ハワイ大学からの留学生との交流から活動を開始しました。部員は現在も少しずつ増えており、活動の範囲も広めつつあります。

クラブ設立から約1年余りが経過し、新しい幹部を中心に各々の活動が本格的に稼働し始めましたので、ご紹介させていただきます。



親睦会 河野教授を囲んで

#### <留学生との交流>

部の中心的活動です。具体的には華道部・空手部などへの見学や、京都観光などを企画しています。留学生からも好評で、案内する側も多くの刺激を受けています。海外の人と半日～1日行動を共にするのは通常ではできない貴重な経験で、日本文化を英語で紹介することで、改めて日本を見つめなおすいい機会にもなりました。

今回来日した3人には、後述のUSMLE勉強会にも協力してもらい、いい刺激になったと思います。



Welcome Party

#### <USMLE勉強会>



USMLE勉強会 ハワイ大学学生とCase Study 中

現在6回生の小山先輩が始められた勉強会で、当初はSTEP1の内容を中心に学習していました。現在ではそれが拡大され、内容はSTEP2に移り、Case Studyを行っています。参加者は学内メンバーのみならず、学外からも多くの学生が集い、週1回開催されています。

## クラブ紹介

### <Webサイトの運営>

[http://blog.livedoor.jp/omc\\_imc/](http://blog.livedoor.jp/omc_imc/)

### (携帯・PC両対応)

講演会やボランティアなどについての情報を共有する場として運営しています。部員全員が自由に情報を投稿できるため、さまざまな情報が集約されるだけでなく、部員同士のコミュニティとしても活用されています。国際交流部の活動内容がよくわかりますので、是非一度ご覧ください。



### <実習・見学・ボランティアなど>

これらの活動は不定期です。例えば平成18年の11月には、国際保健・地域医療の分野で有名な色平哲郎先生を訪問し、地域医療（診療所と往診）の実習と、色平先生の国際社会・文化等多岐に渡る見地に触れようというツアーを企画しました。これからも随時このようなイベントを企画していく予定です。

### <国際交流部の今後>

夏休みには、アムール大学からの留学生も来日し、勉強会もようやく軌道に乗りつつあるところです。部のモットーである"Think globally, act locally!"を胸に、これからも活発に活動していこうと思います。

## Life Support Club

5回生 富岡 淳

この度Life Support Clubを新たなクラブとして設立させていただきました。本クラブの活動内容に関してご説明させていただきたいと思います。



### 【主旨】

#### 1. 院外突然心停止に対して一般市民が行う一次救命処置（BLS）を普及させる

諸外国に比べて著しく低い日本での院外突然心停止の救命率を少しでも上げるため

#### 2. 院内心停止に対して医療スタッフが行う二次救命処置（ALS、ACLS、ICLS）を学ぶ

院内での心停止に対してきちんと対応できない医師が多い現状の中で、専攻科、職種の垣根を取り払って、少しでもそういった状況にしっかりと対応できる医療スタッフを増やすため

#### 3. 上記二つを中心とし、その他の救急医療（外傷など）についても知見を広げる

救急医でなくても、医師である限り遭遇し得る緊急事態に少しでも対応できるようになるため

以上の3つの項目を主な目的として活動しています。

### 【クラブ設立までの経緯】

現在、全国の医学部や医科大学の間で、学生が学生に二次救命処置を教える講習会（通称学生ACLSワークショップ、以下ACLSws）が盛んに開催されています。各大学が単独で開催したり、1つの地域



の大学同士が合同で開催したりと形は様々ですが、どのACLSwsも受講生と全国からのインストラクター合わせて総勢100人程の規模で行われます。大阪医科大学にも歴代そういった活動に参加してこられた先輩方がおられましたが、あくまでも個人での参加という形でした。しかし、個人ではなく団体として組織だったものであれば、よりしっかりと活動でき、様々な可能性も広がるのではないかといい事で、前主将の三木高平（現6年）が1つの組織にしようとクラブとして設立させていただいたという次第です。

### 【現在の活動】

昨年からの一年間で、【主旨2】の二次救命処置を学ぶという活動を精力的に行ってきました。また、【主旨3】に関しては、本学救急医療部の先生方のご協力があり、外傷診療などを学ぶ機会も頂く事ができました。

さて、今年に入り、まだ達成していないものの、どうしてもやりたいと思っている事が、【主旨1】の一般市民へのBLSの普及活動です。院外の突然心停止に対して側にいた人が適切なBLSを行わなければ、その人が助かる可能性はほとんどありません。ALS（二次救命処置）がしっかりしていてもBLS（一次救命処置）がなければ助からないのです。また、現在、街の至るところにAED（自動体外式除細動器）の設置が急速に進んでいます。しかし、それを使える人間がいなければ、それは全く無意味なものになります。そう考えるとクラブとしてBLSを一般市民に普及させたいと考えるのは自然な流れとも思います。

今年になって、それに沿った新たな試みとして、本学学生を対象にBLS講習会を2回開催しました。今後は一般の人に対しても普及活動ができるように部員一同団結していく所存です。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本クラブの設立から現在の活動に至るまで多大なご協力を頂いております西本先生、小林先生はじめ救急医療部の先生方、WS開催に際してご協力いただいている教育センターや学務部の方々、その他、普段の活動に際してご協力を頂いている方々に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。



平成19年度 第 回 学位記授与

日 時： 平成19年7月23日（月） 14：00～  
 場 所： 別館（歴史資料館）3階 大学院多目的講義室  
 大学院医学研究科修了者（甲）... 5名  
 論文提出者（乙）..... 6名



番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第777号	足立 和也	Strong acute toxicity, severe hepatic damage, renal injury and abnormal serum electrolytes after intravenous administration of cadmium fluoride in rats (ラットを用いたフッ化カドミウム静脈内投与後の強い急性毒性、重篤な肝障害、腎障害および血清電解質異常)
甲第778号	紀 貴之	Evaluation of prognostic factors of esophageal squamous cell carcinoma (stage II-III) after concurrent chemoradiotherapy (CRT) using biopsy specimens (生検材料を使った食道扁平上皮癌 (Stage II, III) に対する concurrent chemoradiotherapy (CRT) の予後予測因子の検討)
甲第779号	田辺 敏明	Clinical Characteristics and Difference at First Detection among Hepatocellular Carcinoma Patients with Hepatitis B-, C- Virus, and Diagnosed as Non-B Non-C type (HBV、HCV及び非B非C型肝炎細胞癌の診断時における臨床的特徴と差異)
甲第780号	ファクレジャハニ エルハム Fakhrejahani Elham	Correlation between thymidylate synthase and dihydropyrimidine dehydrogenase mRNA level and in vitro chemosensitivity to 5-fluorouracil, in relation to differentiation in gastric cancer (胃癌組織分化度に関連した thymidylate synthase および dihydropyrimidine dehydrogenase の mRNA レベルと 5-fluorouracil in vitro 感受性の相関関係)

甲第781号	三井 剛	Harmful effects and acute lethal toxicity of intravenous administration of low concentrations of hydrofluoric acid in rats (ラットにおける低濃度フッ化水素酸静注後の有害影響および急性致死毒性)
乙第1045号	藤森 靖	Skin Regeneration for Children With Burn Scar Contracture Using Autologous Cultured Dermal Substitutes and Superthin Auto-Skin Grafts <i>Preliminary Clinical Study</i> (小児広範囲熱傷後瘢痕拘縮に対する自家培養真皮と超薄分層植皮片による治療)
乙第1046号	立神 史稔	Effect of Saline Pushing after Contrast Material Injection in Abdominal Multidetector Computed Tomography with the Use of Different Iodine Concentrations (腹部マルチスライスCTにおける、造影剤注入後の生理食塩水後押しの有効性 濃度の異なる2種のヨード造影剤を用いて)
乙第1047号	南 政宏	High infusion pressure in conjunction with vitreous surgery alters the morphology and function of the retina of rabbits (硝子体手術時の高灌流圧が兔網膜の形態と機能に与える影響)
乙第1048号	奥田 泰章	Postischemic Intraventricular Administration of FGF-2-Expressing Adenoviral Vectors Improves Neurological Outcome and Reduces Infarct Volume after Permanent Focal Cerebral Ischemia in Rats (ラット中大脳動脈永久閉塞モデルにおけるFGF-2を発現するアデノウイルスベクターの虚血後脳室内投与による神経症状の回復と脳梗塞巣の縮小)
乙第1049号	田中 俊典	Biological roles of anti-GM1 antibodies in patients with Guillain-Barre syndrome for nerve growth factor signaling (ギランバレー症候群患者由来抗GM1抗体の神経成長因子シグナル伝達に対する生物学的意義)
乙第1050号	前島 ○治	Establishment and characterization of a cell line (DEOC-1) originating from a human malignant melanoma of the skin (ヒト皮膚悪性黒色腫由来培養細胞株( DEOC-1 )の樹立とその性状)



## 第95回日本泌尿器科学会総会を終えて



応用外科学講座泌尿器科学教室 教授 **勝岡 洋治**

2007年度の第95回日本泌尿器科学会（JUA）総会を大阪医科大学泌尿器科学教室で主催させていただきました。会期は平成19年（2007年）4月14日（土）～4月17日（火）で、開催地は神戸市の神戸国際会議場、神戸国際展示場（1, 2, 新3号館）、神戸ポートピアホテルの3会場で開催しました。事前には悪天候が心配されましたが、幸いに期間中は快晴に恵まれ、加えて、桜の見ごろを楽しむことが出来ました。参加人数は日泌会員5,024名、非会員903名で合計5,927名を数えました。さらに、海外招待者、学部学生、研修医、一部の特別企画を聴講された病院職員や企業関係者、市民公開講座に参加された市民など1,500名強の人達が加わり一層の賑わいをみせました。

学会の基本テーマとして、「患者さんの目線に立った医療の実践」と「医療の標準化と個別化のハーモニー」の二つをクロスリンクさせました。これらのテーマに込められた課題は私達医療人が背負っていくべき重い十字架であると参加者に訴えました。さらに、LOHAS：Lifestyles of Health and Sustainability 健康で持続可能な生活スタイル を包括テーマに掲げました。これらの基本および包括テーマを学会の管理・運営・会場設備および会場設営に反映させ、プログラム作成・編成にも盛り込みました。今回、海外より演者並びに招待者として米国泌尿器科学会（AUA）欧州泌尿器科学会（EAU）それぞれの事務総長も来日され、総勢30名に達しました。

なお、会期前日にはプレコンgresプログラムとして、AUA、EAU、JUAの3学会間によるジョイントミーティングでは卒後教育について各国の取り組みが討議されました。

本総会を主催者として総括してみますと、盛会のうちに終えることができたことと自己評価していますが、同時に、多くの課題に挑戦する舞台でもありました。海外の諸学会との学問的および人的交流促進、専門医教育研修単位登録のIT化、指導医育成プログラムの定着化、総会運営経費の削減や企画立案における総会事務局と学会事務局の分担など、これらの案件について来年度以降の本格化に向けて本総会で試行されました。現段階では、主催校の財政的、物理的負担は大きく、軽減を計るには相当の努力と抜本的改革への英断が必要と思われます。

最後に、本総会にご協力、ご支援いただいた國澤隆雄理事長、植木實学長をはじめ本学の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



外国人ゲストを交えたシンポジウムの一コマ

平成19年度 医学会春季学術講演会

日 時： 平成19年 6月13日（水）13時30分～16時30分

場 所： 臨床第1講堂

【特別講演】

『救急医療の新たな方向性と標準化』

本学 救急医学教室  
教授 森田 大



【特別講演】

『プロテオーム解析による癌の基礎研究とその臨床応用』

国立がんセンター研究所  
部長 山田 哲司



【研究奨励賞受賞講演】

『モルモット胃幽門腺粘膜におけるプロスタグランジン E<sub>2</sub>の放出：COX-1 とCOX-2 の役割』

本学 内科学 教室  
中西 吉彦



【研究奨励賞受賞講演】

『心臓手術後CD34+CXCR 4 +前駆細胞動因に関するSDF-1 の役割』

本学 胸部外科学教室  
三重野 繁敏



学長室にて：

前列左から

森田教授、植木学長、  
山田哲治先生

後列左から

佐野教授、林教授、  
島原教授、  
本田一文室長（国立がんセンター研究所化学療法部）

平成19年度 市民公開講座

平成19年度市民公開講座が、下記の通り開催されました。

第2回

平成19年5月19日(土) 14時～ 臨床第1講堂

『人間ドック』

- わかること、わからないこと - 』

講師：教育機構 教育教授 出口 寛文



『健康食品について』

講師：附属病院薬剤部 牧野 順子



第3回

平成19年6月16日(土) 14時～ 臨床第1講堂

『中高年女性のヘルスケア』

講師：産婦人科 教授 大道 正英



『健康食品について』

講師：附属病院薬剤部 牧野 順子



平成19年度 市民公開講座開催予定

回数	開催日	演題	科名	講師	演題	薬剤師
第4回	9月15日(土)	こどもの鼻の病気	耳鼻咽喉科	准教授 河田 了	子供の耳と鼻の病気に使われるお薬と上手な飲ませ方	梶 沙都子
第5回	11月17日(土)	大動脈瘤の話 ：突然死を予防する手術	胸部外科	教授 勝間田敬弘	大動脈瘤の予防に使われるお薬との上手な付き合い方	小川 真由子
第6回	12月15日(土)	血液の癌 [白血病について]	臨床検査 医学	教授 田窪 孝行	癌の痛みを和らげるお薬について	高橋 智恵子
第7回	平成20年 1月19日(土)	乳癌の乳房温存療法 について	放射線科	助教授 猪俣 泰典	乳癌のお薬の副作用	細見 誠

LDセンター主催講演会



平成19年5月22日(火) 10:00~12:00 大阪医科大学LDセンター  
『低学年の子どもへのソーシャルスキル指導』 ~ソーシャルスキルとは~  
講師:西岡 有香 先生(大阪市教育委員会 言語聴覚士)

平成19年5月27日(日) 10:00~16:30 看護学校ホール

【特別支援教育最新情報】

『学校システムは変えられるのか』

~変身した学校からの報告~

講師:竹田 契一 先生

(大阪医科大学LDセンター顧問、特別支援教育士資格認定協会会長)

後野 文雄 先生(舞鶴市立白糸中学校校長)

外磯 やよひ 先生(徳島県海陽町穴喰小学校校長)

品川 祐香 先生(教育ジャーナリスト、安倍内閣教育再生会議委員)



平成19年5月29日(火) 10:00~12:00 大阪医科大学LDセンター  
『子どもの「見る」「聞く」の理解と指導』基礎編 ~学習に必要な基礎力~  
講師:栗本 奈緒子 先生(大阪医科大学LDセンター 言語聴覚士)

平成19年6月12日(火) 10:00~12:00  
大阪医科大学LDセンター  
『低学年の子どもへのソーシャルスキル指導』

~仲間作りの土台に必要な体験~

講師:西岡 有香 先生

(大阪市教育委員会 言語聴覚士)



# LDセンター活動報告

平成19年6月23日(土) 10:00~16:00 大阪医科大学 新講義実習棟

## 【2007年度 第1回】

### 『軽度発達障害アセスメント研修会』

~ WISC - 知能検査の実施と解釈を中心に -

講師：山田 充 先生  
(堺市立日置荘小学校教諭)  
新田 展子 先生  
(神戸YMCAサポートプログラム講師)  
水田 めくみ 先生  
(大阪医科大学LDセンター 言語聴覚士)



平成19年6月23日(土) 10:00~16:00 大阪医科大学 新講義実習棟

## 【指導者研修】

### 『高機能広汎性発達障害のIEP作成』

講師：落合 由香 先生  
(神戸YMCAサポートプログラム講師)  
谷川 友子 先生  
(南芦屋浜病院言語相談室 言語聴覚士)  
栗本 奈緒子 先生  
(大阪医科大学LDセンター 言語聴覚士)



平成19年6月23日(土) 13:30~16:30 臨床第1講堂

### 『軽度発達障害のある子どもの幼児期の理解と指導』

講師：里見 恵子 先生(大阪府立大学准教授)  
秋元 壽江 先生(湯里保育園園長)  
松尾 育子 先生(城陽市立ふたば園 言語聴覚士)

平成19年6月26日(火) 10:00~12:00 大阪医科大学LDセンター

### 『低学年の子どもへのソーシャルスキル指導』~ことばを使うソーシャルスキルとその指導~

講師：西岡 有香 先生(大阪市教育委員会 言語聴覚士)

平成19年6月29日(金) 10:00~12:00 大阪医科大学LDセンター

### 『子どもの「読む」力「書く」力の理解と指導』基礎編

~学習の基礎力を伸ばすには~

講師：水田 めくみ 先生  
(大阪医科大学LDセンター 言語聴覚士)





平成19年7月14日（土） 13：00～16：30 看護学校ホール

『全国でスタートした特別支援教育の現状と今後への期待』

～日本の特別支援教育を動かしてきた3先生によるシンポジウム～

講師：上野 一彦 先生（東京学芸大学教授 日本のLD教育の第一人者）

竹田 契一 先生（大阪医科大学LDセンター顧問、特別支援教育士資格認定協会会長）

柘植 雅義 先生（兵庫教育大学教授）



平成19年7月15日（日） 10：00～16：30 臨床第一講堂

【2007年夏季集中講座】

『軽度発達障害のある児童・

青年の二次障害と心のケアを考える』

講師：竹田 契一 先生

（大阪医科大学LDセンター顧問、  
特別支援教育士資格認定協会会長）

田中 英高 先生

（大阪医科大学小児科准教授）

金 泰子 先生

（大阪医科大学小児科）



# LDセンター活動報告

平成19年7月16日（火） 9：30～16：30 大阪医科大学 新講義実習棟

【2007年夏季集中講座】

『中高生・青年へのソーシャルスキル・ライフスキル指導』

講師：小貫 悟 先生（明星大学人文学部准教授）

西岡 有香 先生（大阪市教育委員会 言語聴覚士）



## 2007年度 大阪医科大学LDセンター主催 研修会・講演会一覧

日時	曜日	研修名	講師（予定）	時間帯
7月30日	月	読み書き障害の評価と指導	若宮英司先生、宇野彰先生、村井敏宏先生	9:30～16:30
7月31日	火	ハワイ州アセツススクールの教育に学ぶ	ルー・サルツァ先生、パティ・ジェンクス先生、竹田契一先生	9:30～17:30
8月 1日	水	読み書き障害のIEP作成	村井敏宏先生、栗本奈緒子先生、水田めくみ先生	10:00～16:00
8月28日	火	読み書きのある中学生のIEP作成	西岡有香先生、栗本奈緒子先生、水田めくみ先生	10:00～16:00
9月 9日	日	発達障害の子どもにみられる視覚能力の問題とその指導	川端秀仁先生、奥村智人先生	13:00～16:30
10月13日	土	発達障害の子どもにみられる視覚能力の問題とその指導	奥村智人先生	13:30～16:30
10月20日	土	学校と保育園・幼稚園で知っておきたい医療管理	玉井浩先生、村田卓士先生、根本慎太郎先生	10:00～12:30
10月20日	土	ダウン症の思春期・青年期の問題の理解と支援	玉井邦夫先生、玉井浩先生	13:30～16:30
10月27日	土	ADHDのある人の思春期・青年期の課題	高山恵子先生、里見恵子先生	13:30～16:30
11月10日	土	ADHD/高機能広汎性発達障害の教育と医療	竹田契一先生、若宮英司先生	10:00～17:00
12月 8日	土	発達障害の子どもにみられる視覚能力の問題とその指導	奥村智人先生、中村明子先生	13:00～16:30
12月22日	土	アセスメント研修会（WISC の解釈を中心に）	山田充先生、谷川友子先生、栗本奈緒子先生	10:00～16:00
12月22日	土	ADHDのIEP作成	米田和子先生、落合由香先生、水田めくみ先生	10:00～16:00
2月 9日	土	視覚能力のアセスメントとトレーニングについて（ワークショップ）	奥村智人先生、三浦朋子先生	10:00～16:00
3月 8日	土	アセスメント研修会（WISC の解釈を中心に）	山田充先生、苫廣みさき先生、西岡有香先生	10:00～16:00
3月15日	土	特別支援教育へのヒント～少年院の実践から～	竹田契一先生 他	13:00～16:30

詳しい案内文書・申し込みフォームは、LDセンターホームページよりダウンロードできます <http://www.osaka-med.ac.jp/deps/ldc/index.html>  
大阪医科大学LDセンター 研修開発部

## 看護フェアを終えて

大阪医科大学80周年記念事業委員 久永 美智子

大阪医科大学創立80周年記念事業の一環として、『看護フェア』を看護部（主任看護師が中心）で行う機会を頂き、皆さまのご協力の下、無事に実施することができました。

当日は天候にも恵まれ、地域の方々や入院中のご家族の方々、職員の皆さまなど800余名ほどのご参加をいただき、地域の多くの皆さまとふれあい、健康に対する関心の高さをうかがうことができました。会場は、5つのコーナーを設置し開催しましたので各コーナーの様子をお伝え致します。

Kid'sコーナーでは、ナースキャップをつけて「ハイ、ポーズ」憧れの看護師さんになれたかな？嬉しそうにしている表情・照れている表情・びっくりしている表情・様々な様子が伺えました。絵本の読み聞かせは、院内保育室の保母さんに協力していただきました。Kid'sコーナーに保母さんがいることで、子供を預け安心して健康チェックをされるお母さんたちの姿もありました。

考えよう食中毒予防コーナーでは、いつもの手洗いは確実にできているのか、洗い残しはないかを実際に見ることができ、手洗いの大切さを理解していただきました。



健康チェックコーナーは大盛況でした。血液さらさら度チェック・血管年齢測定・血糖測定は、TV番組等でよく取り上げられているせいか大変好評で、13時過ぎには定員数に達したため制限をさせて頂きました。来場された方々には、大変ご迷惑をおかけしました。お客さまからは、「残念だけど、次はいつなの」「来年もやってほしいわ。楽しみにしているから」「誰に言ったらいいのかな」などのうれしいご意見を多数聞くことができました。自分の健康状況を実際に見ることができる、健康

チェックの反響の凄さに驚くと共に、皆さまの健康に対する関心の高さをうかがうことができました。

介護をもっと身近にのコーナーでは、質問や疑問、また足浴・体位変換を実際に体験をすることで介護を身近に感じていただけたのではないのでしょうか。

看護相談コーナーでは、健康チェックを行った結果により、納得のいくまで真剣に相談を受けられていました。

今回の看護フェアで、健康への関心が更に高まり、自己管理への動機づけになればと思っています。軽食コーナーでは、最初の予想をはるかに超えて追加で調理するなど、大盛況で皆様にも満足して頂いたようです。

今回、大勢の方にご参加頂き、盛況のうちに終わることができました。今後とも、地域の皆様のライフサポーターとして努力して参りたいと思います。各関係の皆さまのご協力に感謝申し上げます。



### 第2回 病院医療相談部特別講演会・第17回 医療安全対策室特別講演会

平成19年 6月21日(木)・6月22日(金)  
両日とも17:00～18:30(但し、22日はDVD上映)

#### 『最近の注目すべき医事紛争』

- 医療安全・個人情報・インフォームドコンセント・合併症 -

三輪亮寿法律事務所  
所長 三輪亮寿 先生



今回の特別講演会は当初、病院医療相談部が単独で主催する予定でしたが、演題名から医療安全対策室も共催という形で開催したいとの申し入れがあり、初めての試みとして2部門が共同で開催する事となりました。場所の設定が臨床第 講堂だけであったため、急遽、翌日に臨床第 、第 講堂を使用してDVD上映による講演会を行うことにしました。参加者は初日が427名、2日目が511名で、合計938名となり過去最高の参加者となりました。

演者の三輪先生は東京大学医学部薬学科を卒業後、40歳を過ぎてから弁護士登録をされた略歴をお持ちの方で、医療者側に立った弁護活動をされておられる数少ない弁護士のお一人です。薬剤師、且つ弁護士と言う先生の講演は初めてでしたが、多岐に渡って示唆される事の多い講演内容であり、医療安全について非常に造詣が深い方だと感じました。講演の構成もオムニバス形式で非常に分かり易く、聴衆のために優しい講演でした。講演会後のアンケートでも素晴らしい講演会であったという意見・感想が多く見受けられました。



三輪 亮寿 先生

## 新入生歓迎会「炎祭」開催



学友会主催の新入生歓迎会「炎祭」が、6月9日（土）に開催されました。

午前中北西キャンパス体育館においてフットサル球技大会が行われ、午後5時からは本部キャンパス学生文化部室前においてクラブが模擬店を出店し、植木学長、古谷副教育センター長、学友会代表による鏡割り、学生による様々なイベントが行われ、午後9時の終了まで多くの学生が集い、青春を謳歌しました。

## PA会総会および教育懇談会開催

平成19年度PA会総会が4月21日（土）午後2時から本学新講義実習棟において、植木学長はじめ國澤理事長、大槻学生部長、PA会会員86名の参加を頂き開催されました。

当日の議事は以下のとおりです。

- 1) 挨拶（PA会前田会長、植木学長、國澤理事長）
- 2) 平成18年度PA会事業報告及び決算報告、会計監査について（PA会前田会長）
- 3) 役員を選出について
- 4) 平成19年度の活動方針（案）について（PA会丸川次期会長）
- 5) PA会会則の一部改正（案）について

挨拶の中で、PA会前田会長からPA会設立の主旨について、植木学長から大学の評価、奨学金等を含めた学生生活支援に対する本学の取組みについて、國澤理事長から格付け取得、本学の80周年記念事業の概要、また私立医科大学の現状などについて説明がありました。その後、PA会前田会長、PA会丸川次期会長のもと議事が進行されました。

総会に引き続き、PA会主催の教育懇談会が開催され、大槻学生部長による大学の近況報告の後、学生部委員の教授、教育センター教員による個別教育懇談会が行なわれました。

## 生前献体者文部科学大臣感謝状伝達式・ご遺骨返納法要



生前献体者に対する文部科学大臣からの感謝状伝達式が5月9日（水）、午後1時から第2会議室において挙行されました。

また、これに引き続き、ご遺骨返納法要が午後2時から光松寺（本学菩提寺）において、ご遺族の方々をお迎えし、植木学長、大槻解剖学教授、解剖学教室教職員および学部学生の参列のもとに厳かに執り行われました。式典は光松寺霊群住職の読経に始まり、33位の御霊位と献体に深いご理解を頂いたご遺族に対して、大槻教授、学生代表が祭文を奉読し感謝の意を表しました。読経の中、代表焼香に続いて参列者全員が焼香を行った後、植木学長から感謝状を贈呈し、学生からご遺族の手にご遺骨をお返ししました。

さつき会（献体登録者）懇親会開催



生前委託者（献体登録者）の懇親会（さつき会）が5月23日（水）正午から、たかつき京都ホテルにおいて、会員約350名をお招きし、植木学長、竹中病院長、大槻教授をはじめ解剖学教室教員および学部学生の出席のもと開催されました。

植木学長、岡村会長、霊群住職のご挨拶、平成18年度成願者の御霊への黙禱を捧げた後、榎林放射線医学教授の「人口の高齢化で増加している肺癌の画像診断と放射線治療の進歩」と題した特別講演に引き続き、竹中病院長の乾杯の発声により歓談が始まり、午後2時30分の閉会まで終始和やかな雰囲気の中で会員相互の親睦の輪が広がられました。

主な行事日程（8月～11月）

- |          |                                  |          |                          |
|----------|----------------------------------|----------|--------------------------|
| 8月1日（水）  | 診療科長会                            | 9日（火）    | 理事会                      |
| 3日（金）    | 看護専門学校オープンキャンパス                  | 10日（水）   | 大講座主任教授会                 |
| 17日（金）   | 看護専門学校オープンキャンパス                  |          | 第6学年総合試験（～10月12日まで）      |
| 18日（土）   | オープンキャンパス                        | 13日（土）   | 大学祭                      |
| 22日（水）   | 病院運営会議                           | 15日（月）   | 第2学年試験期間（～10月26日まで）      |
| 25日（土）   | 教授懇親会                            | 17日（水）   | 教授会・大学院医学研究科委員会          |
| 27日（月）   | 第1～6学年授業開始                       | 19日（金）   | 看護専門学校 戴帽式               |
|          | 第6学年後期（卒業）試験（～9月21日まで）           | 20日（土）   | 解剖慰霊祭（於：高槻現代劇場）          |
|          |                                  | 24日（水）   | 病院運営会議                   |
|          |                                  | 26日（金）   | 名誉・功労教授懇親会（於：ホテル日航茨木大阪）  |
| 9月3日（月）  | 看護専門学校授業開始                       | 11月3日（日） | 入試説明会                    |
| 5日（水）    | 教授会・大学院医学研究科委員会<br>診療科長会         | 7日（水）    | 教授会・大学院医学研究科委員会<br>診療科長会 |
| 7日（金）    | 看護専門学校 交流会<br>第1学年試験開始（～9月28日まで） | 13日（火）   | 理事会                      |
| 11日（火）   | 理事会                              | 14日（水）   | 医学会秋季学術講演会<br>大講座主任教授会   |
| 12日（水）   | 大講座主任教授会                         | 16日（金）   | 看護専門学校 入学試験（推薦）          |
| 15日（土）   | 市民公開講座                           | 17日（土）   | 市民公開講座                   |
| 19日（水）   | 教授会・大学院医学研究科委員会                  | 21日（水）   | 教授会・大学院医学研究科委員会          |
| 22日（土）   | 院内コンサート                          | 22日（木）   | 連携病院長会総会                 |
| 26日（水）   | 病院運営会議                           | 28日（水）   | 病院運営会議                   |
| 30日（日）   | 入試説明会                            |          |                          |
| 10月1日（月） | 第2学年試験期間（～10月5日まで）               |          |                          |
| 3日（水）    | 教授会・大学院医学研究科委員会<br>診療科長会         |          |                          |
| 6日（土）    | 看護専門学校オープンキャンパス                  |          |                          |



## ナイチンゲール生誕祭

平成19年5月9日（水）

本校のナイチンゲール生誕祭は、試行錯誤を重ねながら生誕祭委員を中心に企画運営し、今回で第17回を迎えます。

ナイチンゲール像への献花、誓詞斉唱、聖灯拝受のあと、今年の先人の紹介は、日本にナイチンゲール教育をもたらした高木兼寛氏（1849～1920：脚気の予防法の発見、日本初の看護学校の創設、慈恵会医科大学の創設）がとりあげられ、興味深い発表を委員が行ないました。そして、学年ごとの代表者が看護観を発表し看護に対する想いを新たにしました。



その後、附属病院に入院中の患者さんを訪問させていただきました。1年生にとってはキャップこそないものの白衣を着て、本校の学生として患者さんのベットサイドを訪れる初めての経験となりました。この日の体験を基にして、自己の看護を成長させる貴重な機会となりました。



## 第2回白友祭（学校祭）

平成19年5月12日（土）

本校は平成17年3月に新校舎が完成し、早2年が経過いたしました。本校の教育目標でもあります「地域に根ざした看護専門学校」を目指し、その一環として昨年より学校祭を行っております。昨年いただいたご意見をもとに1年かけて委員会で企画検討致しました。5月12日は看護の祖でありますナイチンゲールの生誕記念日であり、「看護の日」の週間でもあります。本年度は大阪医科大学創立80周年にもあたり、プロの奏者をお



迎えして「クラリネットとピアノの演奏」を協賛事業の一環としても開催いたしました。高槻ケーブルテレビの「街かどホットライン」で生中継での事前PRと、当日の様子も放映されました。その成果があってか皆様のご理解をいただき、天候にも恵まれて昨年を上回る老若男女300名以上の方々にご参加いただき、盛況のうちに終えることができました。



# 主要会議報告

---

## 主要会議とその主な議題(平成19年5月～7月)

### [理事会]

(4) 壮健クラブについて

(平成19年5月8日)

#### 審議事項

1. 理事長の日露医学医療交流財団理事就任について

#### 報告事項

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. その他(学事報告、看護専門学校関係報告)

(平成19年5月26日)

#### 審議事項

1. 平成18年度決算案承認について
2. 平成18年度事業報告承認について
3. 学納金の値上げについて

#### 報告事項

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. 寄付金実績報告
3. 資金運用状況報告

(平成19年6月12日)

#### 審議事項

1. 学校法人大阪医科大学担当理事運営会議規程の制定について
2. 学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程の一部改正について

#### 報告事項

1. 担当理事運営会議報告
2. 日本私立大学連盟総会報告
3. その他
  - (1) 学事報告
  - (2) 病院関係報告
  - (3) 創立80周年記念行事報告

(平成19年7月10日)

#### 審議事項

1. 大阪医科大学学則の一部改正について

#### 報告事項

1. 日本私立大学連盟総会報告
2. その他
  - (1) 理事長報告
  - (2) 学事報告
  - (3) 看護専門学校報告

### [評議員会]

(平成19年5月26日)

#### 審議事項

1. 議長の選出について

#### 報告事項

1. 平成18年度決算報告について
2. 平成18年度事業報告について
3. その他

### [大講座主任教授会]

(平成19年5月9日)

#### - 審議事項 -

1. 各大講座からの報告
2. 教育機構等の4規程改正(案)について

(平成19年6月13日)

#### - 審議事項 -

1. 各大講座からの報告
2. 人文科学・社会科学系の教育体制整備について(特に語学系について)
3. 教室の新設・統廃合に関する将来構想委員会報告について

(平成19年7月11日)

#### - 審議事項 -

1. 各大講座からの報告
2. 病理学教室の今後のあり方について
3. リハビリテーション医学について

### [教授会]

(平成19年5月2日)

#### - 審議事項 -

1. 人事に関する件
2. 教育機構等の4規程改正(案)について
3. 諸規程等の改正等について
4. 内科の大講座制の充実に向けて(案)
5. 国家試験対策プロジェクト会議報告
6. 各種委員会委員の改選について



- 報告事項 -

1. 学長報告
2. 教育センター長報告
3. 研究機構長報告
4. 病院長報告

(平成19年5月16日)

- 審議事項 -

1. 人事に関する件
2. 教育機構等の規程改正(案)について
3. 平成19年度奨学生の推薦について
4. 教室個人情報管理者及び安全管理者の選任について

- 報告事項 -

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. 国家試験対策プロジェクト委員長報告
5. その他
  - 1) 中山国際医学医療交流センター長報告
  - 2) 市民公開講座運営委員長報告
  - 3) 倫理委員長報告

(平成19年6月6日)

- 審議事項 -

1. 人事に関する件
2. 教育センター長の選任について
3. 学生生活支援センター長の選任について
4. 国家試験対策プロジェクト会議の検討内容について
5. 平成20年度入学試験について
6. 自己点検・評価組織委員会及びPDCA委員会の運営について
7. 大学個人情報保護委員会及び大学安全管理委員会の構成について
8. 化学の教室名の変更について
9. 医学部学納金の値上げについて

- 報告事項 -

1. 学長報告
2. 教育センター長報告
3. 市民公開講座運営委員長報告

(平成19年6月20日)

- 審議事項 -

1. 人事に関する件
2. 研究機構長の選任について
3. 教室の新設・統廃合に関する将来構想委員会報告について

- 報告事項 -

1. 学長報告
2. 教育機構長報告
3. その他
  - 1) 中山国際医学医療交流センター長報告
  - 2) 教授懇親会の開催について

(平成19年7月4日)

- 審議事項 -

1. 人事に関する件
2. 教室の新設・統廃合に関する将来構想委員会報告について
3. 本学と大阪薬科大学との交流について

- 報告事項 -

1. 学長報告
2. 教育センター長報告
3. 中山国際医学医療交流センター長報告
4. その他

- 1) 大阪医科大学研究機構年報について
- 2) 学年担任について
- 3) 学部学生の麻疹対策について

(平成19年7月18日)

- 審議事項 -

1. 人事に関する件
2. 人文科学・社会科学系教員(英語担当)の採用について
3. リハビリテーション科の教室への昇格について
4. 実験動物に関する規程について
5. 大学院委員会委員長及び委員について
6. 教員評価の問題点について
7. 研究機構OMC学術フロンティア研究奨励制度規程(案)等について
8. 大阪医科大学給付奨学金支給規程改正について

## 主要会議報告

---

9. 学長予定者選挙管理委員会委員、学長予定者  
選考規程改正委員会委員及び学長辞任請求規  
程改正委員会委員の選出について

- 報告事項 -

1. 学長報告
2. 教育センター長報告
3. 学生生活支援センター長報告
4. 中山国際医学医療交流センター長報告
5. 倫理委員長報告
6. その他  
新潟県中越沖地震への対応について

(平成19年6月6日)

- 審議事項 -

1. 学外研修の許可願い出について
2. 平成19年度ティーチング・アシスタントの追  
加任用について

- 報告事項 -

1. 平成19年度大学院共同利用実験施設セミナー  
について
2. 統合講義について
3. その他

(平成19年6月20日)

- 審議事項 -

1. 大学院生の履修届について
2. 大学院委員長及び大学院委員会委員の任期延  
長について

### [ 大学院医学研究科委員会 ]

(平成19年5月2日)

- 審議事項 -

1. 大学院語学試験委員の改選に関する件
2. 平成19年度ティーチング・アシスタントの任  
用について
3. 平成19年度リサーチ・アシスタントの任用に  
ついて
4. 学外研修(延長)の許可願い出について

- 報告事項 -

1. 大学院医学研究指導実施届出書の提出につい  
て
2. その他

(平成19年7月4日)

- 審議事項 -

1. 平成19年度第1回学位論文提出のための語学  
試験成績結果に関する件

- 報告事項 -

1. 平成19年度第1回学位授与式について
2. 学位論文締め切りについて
3. 平成19年度私立大学等経常費補助金(大学院  
高度化推進特別経費)大学院整備重点化経  
費-研究科特別経費(研究科分)の公募につ  
いて

(平成19年5月16日)

- 審議事項 -

1. 大学院語学試験委員の改選に関する件
2. 平成19年度第1回学位論文審査受付受理可否  
について

- 報告事項 -

1. ティーチング・アシスタントの上申取り下げ  
について
2. 平成19年度第1回学位論文提出のための語学  
試験について
3. 平成19年度大学院共同利用実験施設セミナー  
について

(平成19年7月18日)

- 審議事項 -

1. 平成19年度第1回学位論文審査結果に基づく  
可(合)否に関する件

## インフルエンザ発症者数について

感染対策室では、インフルエンザによる院内感染拡大防止のため、インフルエンザ流行期に発症した職員数とおよび入院患者さまの発症者数を調べています。平成19年（18年冬から19年にかけて）の結果と平成18年のシーズン（17年冬から18年）の結果を報告します。

今シーズンは昨シーズンにくらべて流行の始まりが遅く期間も短かったのですが、職員の発症者数が増加しています。入院患者さまがインフルエンザを発症した場合、同室の高齢者や免疫機能低下患者を対象にタミフルの予防投薬を行っております。シーズン初めに特定の病棟で複数の発症者が出て予防投薬者数が増えたのですが、その後マスコミによる「タミフルによる飛び降り例」の報告があり、予防投薬を辞退される患者さまが多かったようです。幸い、大きな院内感染の発生はありませんでした。ただ、付き添い家族が発症した場合や同室ではなくても仲のいい患者さまが発症するケースなど対応に苦慮する場合があります。今後はさらにきめ細かい対応を考えていかねばなりません。現在、タミフルの副作用に関して大規模調査が行われているようですが、来シーズンが来る前に結果を知りたいと思います。

### 平成19年インフルエンザ発症者数

期間 (H19年)	職員	入院患者	予防 投薬者
2/05～2/11	13	4	17
2/12～2/18	5	2	2
2/19～2/25	8	3	6
2/26～3/04	3	1	3
3/05～3/11	11	4	7
3/12～3/18	10	4	6
3/19～3/25	9	7	6
3/26～4/01	3	0	0
4/02～4/08	2	0	0
4/09～4/15	1	0	0
4/16～4/22	0	1	0
計	65	25	47

### 平成18年インフルエンザ発症者数

期間 (H17.11～H18.3)	職員	入院患者	予防 投薬者
11/28～12/04	0	0	0
12/05～12/11	0	0	0
12/12～12/18	1	1	2
12/19～12/25	2	4	0
12/26～01/01	0	1	0
01/02～01/08	3	0	0
01/09～01/15	1	0	0
01/16～01/22	6	9	8
01/23～01/29	4	3	3
01/30～02/05	14	6	0
02/06～02/12	11	4	1
02/13～02/19	6	3	3
02/20～02/26	2	3	10
02/27～03/05	0	0	0
03/06～03/12	0	2	3
03/13～03/16	0	0	0
計	50	36	30

### 保健管理室からのお知らせ

院内結核感染対策としてQFT:Quantiferon-TB(2G)を導入しました！

平成11年の結核非常事態宣言の中で院内感染への対策強化が課題に取り上げられたことを背景に、本学でもその対応策として、職員、医学生、看護学生を対象に、年1回の胸部X線検査を含む定期健康診断の実施と共に、ツベルクリン反応検査（以下、ツ反）を二段階法にて実施してきました。

しかし、ツ反はBCG接種の既往があると感染診断の感度・特異度が著しく低下することや、ツ反を繰り返すことでブースタ現象の影響等により、適切な事後処置が行えないことに問題がありました。

近年実用化されたQFTは採血した血液中のリンパ球を結核菌に特異的な抗原で刺激し、その反応性から結核菌感染の有無を判定するため、BCG接種の影響を受けずに結核菌の感染を診断することが可能です。特異度が98%と高く、結核診断として注目されている検査法です。但し、一部の疾患や年齢によって正確な診断が行えない場合もありますが、結核感染のベースライン検査としては十分有効です。昨年6月に日本結核病学会から出されたQFT-2G使用ガイドラインには、院内の接触者検診のツ反をQFTに切り替えることが推奨されています。よって、本学においても、ツ反による曖昧な結核感染診断に基づく結核感染対策を終わらせるため、また、院内結核感染対策の質と効率を高めるため、今年4月よりQFTを導入しています。

具体的な内容は以下のとおりです。

新規採用者、新入生（大学院生、医学生、看護学生）にQFTを実施し、ベースラインを把握する。

定期外検診（接触者検診）はQFTを用いる。

今後数年かけて、全職員にQFTを実施し、全員のベースラインを把握する。

ツ反実施を廃止する。

現在新規採用者、新入生（大学院生、医学生、看護学生）等、既に約500人に実施しています。今年度後半には、既職員に対して実施していく予定です。既職員に関しては、感染リスクが高い順に数年かけて実施していきます。お忙しいとは存じますが、ご協力宜しくお願い致します。

医学部学生、看護学生の定期健康診断を終えて

医学部学生、看護学生の平成19年度定期健康診断を実施しました。看護学生は4月26日に看護専門学校において実施し、全員が受検しました。また医学部学生は4月11日（5年生）、18日（1、2年生）、25日（3、4年生）、5月9日（6年生）に、総合研究棟1階において実施しました。医学部学生の健診受検率は、毎年96%前後で数十名の学生が未受検となっていました。未受検者に対しては、掲示物などで何度も呼出すものの応じない学生が多く、その結果、本学での健診を2～3年間受けていない学生もいました。今年度も健診期間中に受検した学生は593名（96.0%）でしたが、未受検者については、病院実習中の5年生は教育機構長や学校医が面談・指導して下さるなど教育機構を始めとして関係部署のご協力もあり、最終的に受検率は99.7%、未受検者2名となりました。

表1 医学部学生定期健康診断受検率

	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
1年生	102	102	100.0
2年生	111	111	100.0
3年生	107	105	98.1
4年生	95	95	100.0
5年生	99	99	100.0
6年生	104	104	100.0
総計	618	616	99.7

### 麻疹（はしか）流行、および感染症抗体検査について

今春、関東を中心に麻疹（はしか）が流行しました。今回の麻疹流行の特徴は10～20歳代の年代に多く、学内で感染者が出て、休講や出席停止の措置をとる大学が少なくありませんでした。本学では教職員、学生の感染者は確認していませんが、大学コンソーシアム京都において他大学の感染者と一緒に講義を受けていた3名の学生に対して、感染拡大防止の緊急措置として一週間の自宅待機としました。

また保健管理室としては、附属病院の院内感染対策室と連携して麻疹抗体陰性者、およびワクチン未接種者のリストを作成しました。医学部学生については抗体陰性者、ワクチン未接種者に対してワクチン接種を勧奨し、特に病院実習中の5年生と早期体験実習がある2年生は、附属病院のご協力を頂いて抗体確認とワクチン接種の徹底を行いました。

教職員は平成17年より雇入時に麻疹を含む4種の感染症抗体検査を実施していますが（研修医は平成14年から実施）、それ以前に入職した教職員については未検査となっています。流行時にはワクチンや検査試薬の不足で混乱しますので、雇入時検査で抗体陰性の職員についてはワクチン接種の積極的な勧奨を行うこと、抗体検査が未検査となっている教職員についての対応を早急に検討する必要があります。

医学部学生については、平成16年より入学時に「抗体検査（4種）・予防接種証明書」の提出を求めています。それ以前の入学者については、平成16年にPA会や本学附属病院小児科などのご協力により、抗体検査とワクチン接種を実施しました。しかし今回の麻疹流行で、入学時の提出書類が未提出であったり、またワクチン接種予定と記載している学生について確認をしていなかったり・・・と幾つかの問題が出てきました。今後、学生の抗体検査結果やワクチン接種状況の把握を徹底していきます。

また学生、特に低学年は感染症に対する認識が不十分で、例えばインフルエンザの症状があるにもかかわらず、講義や実習を優先したり、単位を気にして登校する学生もいます。今年度から教育機構、教育センターで、感染症を理由とする欠席については配慮すると学生に説明して頂いますし、保健管理室としては感染症に関する啓蒙活動をさらに積極的に行っていきたいと考えています。



### 平成19年度インフルエンザワクチン接種申込について

インフルエンザの最も確実な予防は、流行前にワクチン接種を受けることです。今年度も下記のとおりインフルエンザのワクチン接種を予定していますので、希望される方は申し込んで受けて下さい。ワクチンの管理の問題上、申し込みされた方のみ準備しますのでご注意ください。

【申し込み期間】平成19年9月18日（火）～10月10日（水）

【申し込み方法】申し込み用紙に記入し、保健管理室まで提出して下さい。

教職員は各部署に申し込み用紙を配布しますので、各自記入の上、部署ごとに取りまとめて保健管理室まで提出して下さい。

【実施日】医学生、看護学生：平成19年11月12日（月）～13日（火）

教職員他：平成19年11月14日（水）～16日（金）

【実施時間】午後3時～4時30分

【場所】保健管理室

### 別館（歴史資料館）公開前の利用状況は下記の通りです。

- 地域住民との交流を図ることを目的とし、高槻市との共催による講演会（本学）及び高槻市しょくいん出前講座（高槻市）を開催しました。  
平成19年3月3日（土） 午後2時～4時  
参加者 約110名
  
- 平成18年度 第 回 学位記授与式が挙行されました。  
平成19年3月30日（金） 午後2時  
大学院医学研究科修了者（甲） 34名  
論文提出者（乙） 10名
  
- 平成19年度 大学院医学研究科入学宣誓式が挙行されました。  
平成19年4月3日（火） 午前11時  
入学生 29名
  
- 平成19年度 新入職員オリエンテーションが行われました。  
平成19年4月4日（水） 午前8時30分  
新入職員 26名（看護職員除く）
  
- 平成19年度 永年勤続者の表彰式が挙行されました。  
平成19年5月31日（木） 午前10時  
35年勤続表彰 6名  
20年勤続表彰 23名
  
- 関西実験動物研究会第94回研究会が開催されました。  
平成19年6月8日（金） 午後2時  
参加者 約80名
  
- 本学学部6期生（昭和32年卒業）の卒後50周年を記念して同窓会及び講演会が開催されました。  
平成19年6月10日（日） 午前10時30分  
参加者 24名
  
- 平成19年度 第 回 学位記授与式が挙行されました。  
平成19年7月23日（月） 午後2時  
大学院医学研究科修了者（甲） 5名  
論文提出者（乙） 6名



### 歴史資料館展示資料収集に関するお願い

大阪医科大学歴史資料館では、創立80周年事業の一環として平成19年秋のオープンに向けて準備を進めているところでありますが、その一つとして平成19年8月に大阪医科大学歴史資料館のホームページを開設いたしました。（URL:<http://www.osaka-med.ac.jp/deps/trad/>）幅広い年齢層の方にご覧いただ

けるよう文字の大きさ等を配慮して作成いたしました。まずはホームページをご覧ください、多くの  
 方々に歴史資料館へご来館いただくことを願っております。

さて、学報72号（平成19年5月発行）にて、歴史資料館に展示いたします資料を学内外に募りました  
 ところ、新たに4名の方々（別表）よりご恵与賜りました。本事業の趣旨をご理解いただきましたご厚  
 意に対しましてここに改めて心よりお礼申し上げます。

本事業は永続性のあるもので引き続きご恵与の受付を行っておりますが、特に昭和15年～昭和30年頃  
 の資料が大変不足しておりますので、大阪医科大学歴史資料館の趣旨にご賛同いただける方におかれま  
 しては、ご恵与賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、ご恵与いただきます展示資料に関しましては下記の要領にてお手続きいただきますようよろしく  
 お願い致します。

また、ご自宅に保管されている卒業アルバムで借用をお許しいただける方がございましたら、ご恵与い  
 ただきます展示資料と同様に下記の要領にて、本学歴史資料館までご連絡いただければ幸甚に存じます。

尚、借用いたしました卒業アルバムにつきましては、資料のデジタル化作業が終了次第ご返却いたし  
 ますので、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【募集要領】

➤ 展示対象資料について

制服・制帽、学生証、写真（校舎・構内集合写真・授業風景など）、授業ノート、講義資料、実  
 習器具（顕微鏡・解剖用具など）、古い医療器具、その他関連資料

➤ 連絡・送付方法について

ご恵与いただけます場合には、資料の由来等を別紙（P62参照）複製のうえご記入いただき、  
 ご署名のうえ、資料コピー（機械・備品類につきましては写真）を添えてファックスまたは郵  
 便にてご送付願います。書籍・雑誌などに関しましては、まず題名・著者・発行年・発行所な  
 などを記したリストをご送付下さい。

展示・保存のスペースが限られておりますので、展示の可能性や現有のものとの重複がないこ  
 とを確認し、改めて送付方法のご案内を申し上げます。

➤ 資料の展示・保管について

ご恵与いただきました資料につきましては記録整理の上、個人情報保護法に基づく同意を得て  
 恵与者名等を明記して各コーナーに順次展示いたします。展示資料は一定の期間で入れ替えし、  
 展示期間外は資料館内倉庫で保管する予定です。

尚、ご恵与いただきました資料等は返却いたしかねますので、あらかじめご承知願います。

【連絡・送付先】大阪医科大学 歴史資料館

電話番号 072 - 684 - 6738（内線番号：2986） F A X 番号 072 - 684 - 6021

E-mail trad@art.osaka-med.ac.jp

歴史資料館展示資料 平成19年4月1日～平成19年6月30日 恵与分

（敬称略）

受領日	恵与者氏名	資料名	恵与者と本学の関係
H19.5.1	大坂 直文	医療器具：胃カメラ オリンパス（GTF-S3、GTF-S01）	医学部 昭和58年卒
H19.5.11	岸 智	卒業アルバム（学部第6期生）、講義ノート：倫理、薬理学 他53点	医学部 昭和32年卒
H19.5.21	山本 かほる	辞令 他9点	旧制看護婦学校 昭和25年卒 助産婦学校 昭和26年卒
H19.5.21	大坂 直文	第1回 胃カメラ学会近畿地方会プログラム（複写）	医学部 昭和58年卒
H19.6.21	岸 智	創立三十周年記念手ぬぐい（学友会）他6点	医学部 昭和32年卒
H19.6.21	鈴木 彬方	卒業記念品（灰皿）	医学部 昭和32年卒

大阪医科大学 歴史資料館 展示対象資料

<p><b>[ 資料名 ]</b>          ・いずれかに○印をお付けください。          ・該当するものがないときは「その他」に○印と品名を記入願います。           ( ) 部分に詳細を記入願います。</p>	<p>制服・制帽・学生証          写真 ( )          講義ノート・講義資料・教科書          実習器具 ( )          医療器具 ( )          その他 ( )</p>
<p><b>[ 資料が使われていた時期 ]</b>          ・写真の場合、撮影時期を記入ください。          ・時期が特定できない場合はおおよそ何年頃と記載願います。</p>	<p>大正 年頃          昭和 年頃          平成 年頃          その他 ( )</p>
<p><b>[ 資料の由来について ]</b></p>	
<p><b>[ 氏名 ]</b></p>	
<p><b>[ 本学との関係 ]</b></p>	<p>卒業生 高医・医学部 年卒          看護専門学校 年卒          その他 ( )</p>
<p>住 所</p>	〒
<p>電 話 番 号</p>	
<p>ファックス番号</p>	
<p>e-mailアドレス</p>	
<p><b>[ 学報への掲載について ]</b>          個人でのご恵与の場合、該当するものに ○印を記入願います。</p>	<p>同意する ・ 同意しない</p>

資料が複数の場合は、お手数ながら1点ごとに作成願います。

ご提供いただいた個人情報は、恵与資料の事務処理（恵与資料についての問い合わせ、送付方法の案内、感謝状・拝受資料目録の送付、歴史資料館の事業に関する連絡状・案内状の送付）、本学学報への掲載、ホームページへの掲載、展示説明文への記載以外では一切使用いたしません。なお、これらの利用に関するお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

歴史資料館 担当者 電話番号：072-684-6738



大阪医科大学俳句会（五・六・七月）

約束の刻に間のあり白夕顔	塚本務人
風薫る長き睫毛のキリンかな	今井雄介
青田舞ふ数羽たしかに長元坊	同
らつきよつを齧りふさぎの虫を飼ふ	中川一成
太陽の塔の風格未夏晴れて	吉田孝江
花菖蒲浮世絵纏せずパリに生く	同
手さぐりの世界の小さし髪洗ふ	飯塚久子
明り窓小さき酒感夏柳	同
背信の瞬時に変はる蚪蚪の陣	美濃 眞
争ひも恋も水田に翳らす	同
長城に男坂女坂や天の川	宮脇芳美
佛桑花白ツノ鳥といふ美濃の町	山崎隆司
兒化粧ひ猿踊る花菖蒲園（名をめぐ）	同



投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、  
当句会で会員の出句と同じように選句します。  
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町2-7  
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。

## 高槻まつりに大阪医大連として初参加



今年、本学は創立80周年を迎えました。

『地域と共に80年』をキャッチフレーズに、いろいろな催し物に参加しております。

今回は、高槻まつりに大阪医大連として約130名が参加し、見事なおどりをみなさまに披露いたしました。

### 個人情報の取扱について：

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されました。  
これに伴い総務部では、学報の発送にかかる個人情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、適切な管理を行っております。  
なお、収集・管理する個人情報につきましては、発送の目的以外に使用することはありません。  
学報に関する個人情報についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

大阪医科大学 総務部 学報編集担当係 電話 072 - 684 - 6218

大阪医科大学学報 第73号

発行年月 平成19年8月

発行 学校法人 大阪医科大学

編集・発行 総務部

印刷 大日本印刷株式会社

大阪医科大学ホームページ

<http://www.osaka-med.ac.jp/>